

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	年金積立 グローバル・ラップ・バランス (積極型)
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	継続募集額 上限5兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**(1) 【ファンドの名称】**

- ・年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）（以下「ファンド」といいます。）
- ・愛称として「DC グローバル・ラップ・バランス（積極型）」という名称を用いることがあります。

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
- ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

5兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

(5) 【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.1%（税抜2%）が上限となっております。

(6) 【申込単位】

販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

(7) 【申込期間】

平成24年6月26日から平成25年6月25日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(9) 【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主に、世界各国の株式、債券に国際分散投資を行なうことで、中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複合 資産配分固定型(株式、債券)))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券）））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「資産複合」に分類されます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（含む日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

上記は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

ファンドの特色

1.

マザーファンドを通じて国際分散投資を行いません。

各マザーファンドへの投資比率は、以下の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

マザーファンド	基本資産配分
「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ない、日興バーラ・スタイル・インデックス（日本大型株式） ^{*1} を上回る投資成果の獲得をめざします。	26%
「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：スパークス・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ない、日興バーラ・スタイル・インデックス（日本小型株式） ^{*2} を上回る投資成果の獲得をめざします。	8%
「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：三井住友信託銀行株式会社 ・わが国の公社債を中心に投資を行ない、日興債券パフォーマンスインデックス（総合） ^{*3} を上回る投資成果の獲得をめざします。	7%
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース） ^{*4} を上回る投資成果の獲得をめざします。	21%
「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：MFSインターナショナル（U.K.）リミテッド ・欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース） ^{*5} を上回る投資成果の獲得をめざします。	19%
「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド ・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース） ^{*6} を上回る投資成果の獲得をめざします。	6%
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー ・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） ^{*7} を上回る投資成果の獲得をめざします。	13%

*1 *2 *3 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMBC日興証券株式会社に帰属します。また、SMBC日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※日興バーラ・スタイル・インデックス（日本大型株式）の名称について、2012年10月11日付で日興株式スタイルインデックス（日本大型株式）に約款変更する予定です。

※日興バーラ・スタイル・インデックス（日本小型株式）の名称について、2012年10月11日付で日興株式スタイルインデックス（日本小型株式）に約款変更する予定です。

*4 *5 *6 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

*7 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。

※市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

2. 運用成果を向上させるために、日興グローバルラップ株式会社（日興GW）が運用状況をモニタリングします。

日興GWのファンド・アナリストが、各マザーファンドの運用状況を日々モニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー（投資顧問会社）交代の助言を行ないます。

最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えて日興アセットマネジメント アメリカズ・インクからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

※運用アドバイザー交代の際などには、暫定的に日興アセットマネジメントが各マザーファンドの運用指図の権限を行使することとなる場合があります。

3. 資産配分は、日興GWの助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます。

日興GWは、グローバルなマクロ経済環境・市況などの分析をもとに効率的なポートフォリオを構築し、それに基づき助言を行ないます。

中期的な市況見通しの変化に応じて、ポートフォリオの資産配分比率を継続的に見直し、調整します。

日興グローバルラップ株式会社（日興GW）とは

◆日興GWは、運用アドバイザーの評価・選定や資産配分の策定など、資産運用サービスをご提供するコンサルティング・カンパニーです。前身の「株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ」は1998年2月設立。1990年代に米国で急拡大した『投資信託ラップ』を日本で初めて導入しました。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクとは

◆日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、日興アセットマネジメント・グループ※の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。

※「日興アセットマネジメント・グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

《ファンドの仕組み》

※当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



主な投資制限

- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託金限度額

- ・ 1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

平成13年10月17日

- ・ ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

平成16年12月28日

- ・ 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

平成17年12月9日

- ・ 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など、ならびに「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における運用指図権限の範囲の変更

平成20年11月18日

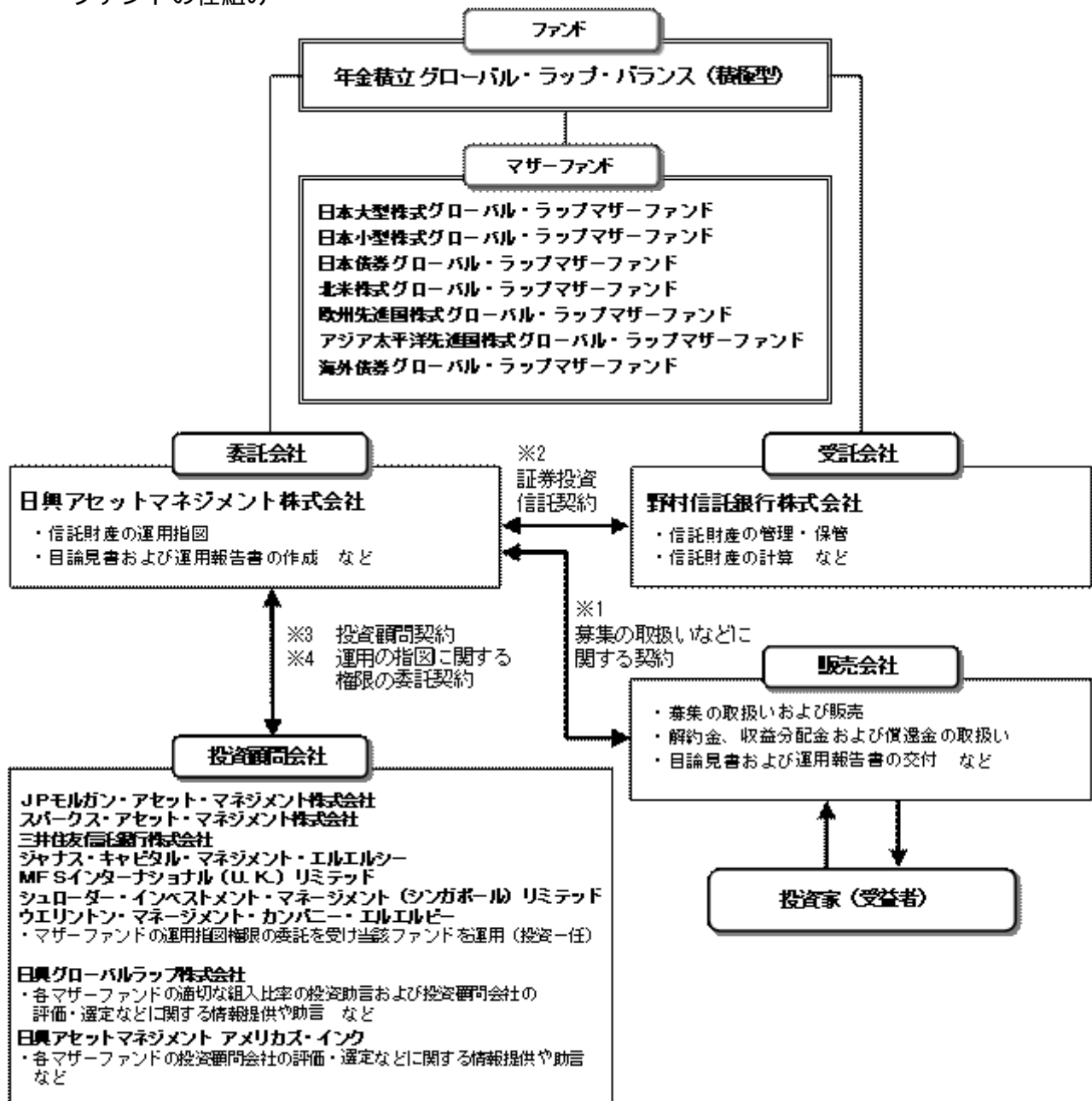
- ・ 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など

平成22年5月18日

- ・ 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの、販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの、運用の基本方針、投資対象、投資制限、

信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。
- 4 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（平成24年4月末現在）

1) 資本金

17,363百万円

2) 沿革

昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・主として、以下に掲げる各マザーファンドの受益証券に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ・各マザーファンドの受益証券への投資比率は、下記の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

証券投資信託

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	26%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	8%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	7%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	21%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	19%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	6%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	13%

- ・上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

<年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極型)>

以下に掲げる各証券投資信託の受益証券を主要投資対象とします。

証券投資信託	「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」
証券投資信託	「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」
証券投資信託	「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」
証券投資信託	「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」
証券投資信託	「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」
証券投資信託	「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」
証券投資信託	「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限りません。）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 証券投資信託 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド
- 2) 証券投資信託 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド
- 3) 証券投資信託 日本債券グローバル・ラップマザーファンド
- 4) 証券投資信託 北米株式グローバル・ラップマザーファンド
- 5) 証券投資信託 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 6) 証券投資信託 アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 7) 証券投資信託 海外債券グローバル・ラップマザーファンド
- 8) 株券または新株引受権証券

- 9) 国債証券
 - 10) 地方債証券
 - 11) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 12) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 13) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 14) コマーシャル・ペーパー
 - 15) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 16) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、8)～15)の証券または証書の性質を有するもの
 - 17) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。）
 - 18) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で19)に定めるもの以外のもの
 - 19) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 - 20) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 21) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 - 22) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - 23) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 24) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - 25) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 26) 外国の者に対する権利で25)の有価証券の性質を有するもの
次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
- 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
次の取引ができます。
- 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引
 - 5) 為替先渡取引
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引
 - 10) 資金の借入

- <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本債券グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
- <北米株式グローバル・ラップマザーファンド>
米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
- <欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>
欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
- <アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>
アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含み

ます。)を主要投資対象とします。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

海外の公社債を主要投資対象とします。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」および「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条および第20条に定めるものに限り、）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限り、）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」および「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り、）
- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、）
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)～8)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 12) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 13) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
 - 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 - 11) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で12)に定めるもの以外のもの
 - 12) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 - 13) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 14) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 - 15) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの
 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質

を有するもの

- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。)または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 12) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 13) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
各マザーファンドは、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を除きます。)各マザーファンドは、次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引
 - 5) 為替先渡取引(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。)
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。)

投資対象とするマザーファンドの概要

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の大型株式の動き（日興バーラ・スタイル・インデックス（日本大型株式） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行います。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行います。 ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

*日興バーラ・スタイル・インデックス（日本大型株式）は、わが国の金融商品取引所上場株式の中で、全時価総額の上位85%に属する株式の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各株式の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算します。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS M B C日興証券株式会社に帰属します。また、S M B C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

日興バーラ・スタイル・インデックス（日本大型株式）の名称について、2012年10月11日付で日興株式スタイルインデックス（日本大型株式）に約款変更する予定です。

< 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の小型株式の動き（日興バーラ・スタイル・インデックス（日本小型株式） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* 日興バーラ・スタイル・インデックス（日本小型株式）は、わが国の金融商品取引所上場株式の中で、全時価総額の下位15%に属する株式の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各株式の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算します。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS M B C 日興証券株式会社に帰属します。また、S M B C 日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

日興バーラ・スタイル・インデックス（日本小型株式）の名称について、2012年10月11日付で日興株式スタイルインデックス（日本小型株式）に約款変更する予定です。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の公社債市場全体の動き（日興債券パフォーマンスインデックス（総合） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行います。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。 公社債の組入比率は原則として高位を維持します。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は行ないません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	三井住友信託銀行株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

*日興債券パフォーマンスインデックス（総合）は、日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社が発表している、日本の債券市場の動きを表す指数です。国債、地方債、政府保証債、財投機関債、金融債、事業債などの円建て公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存年数1年以上、残存額面10億円以上で、格付会社からBBB格相当以上の格付を取得している発行体に限られます。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMB C日興証券株式会社に帰属します。また、SMB C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< 北米株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など、上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ジャンス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* M S C I 北米インデックスは、MSCI Inc. が発表している、アメリカとカナダの株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、両国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI 欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧州主要先進国（MSCI 欧州インデックス採用国）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・ 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・ また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・ 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・ 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・ 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	MFS インターナショナル（U.K.）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*} M S C I 欧州インデックスは、MSCI Inc. が発表している、イギリス、フランス、ドイツなど、欧州主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカンントリーファンドなどを含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）採用国・地域）の株式を中心に厳選投資を行ないます。 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール） リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* M S C I 太平洋フリー・インデックス（日本を除く）は、MSCI Inc. が発表している、オーストラリア、香港など、日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< DR（預託証券）>

ある国で発行されている株式をその国以外の海外市場で流通させる目的で、原株式を銀行などに預託し海外で発行する代替証券をいいます。海外投資家も国内投資家とほぼ同様の権利を享受でき、取引形態についても株式と変わりません。

< カントリーファンド>

特定の国、地域の有価証券に投資することを目的としたクローズド・エンド型の会社型投資信託をいいます。会社型投資信託とは、証券投資を目的とする会社を設立し、投資家はその発行株式に投資する形態をいいます。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

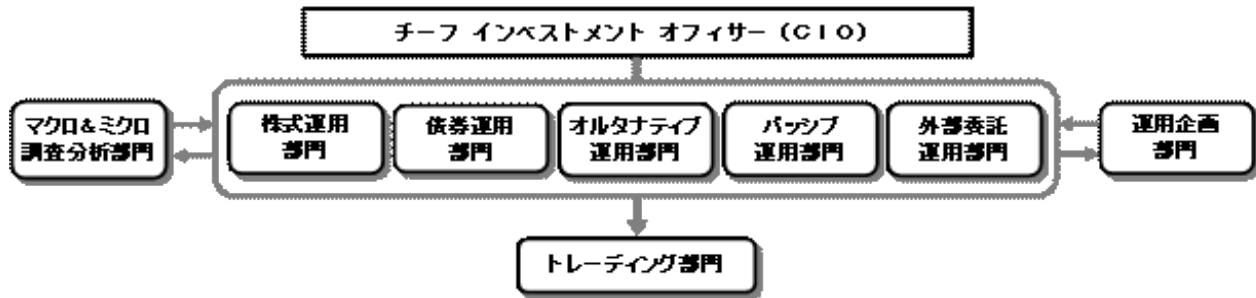
運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、世界の主要国の債券市場の動き（シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの提供とリスクコントロールにつとめます。 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

*シティグループ世界国債インデックス（除く日本）は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界の主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、残存年数1年以上の固定利付債のトータルリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

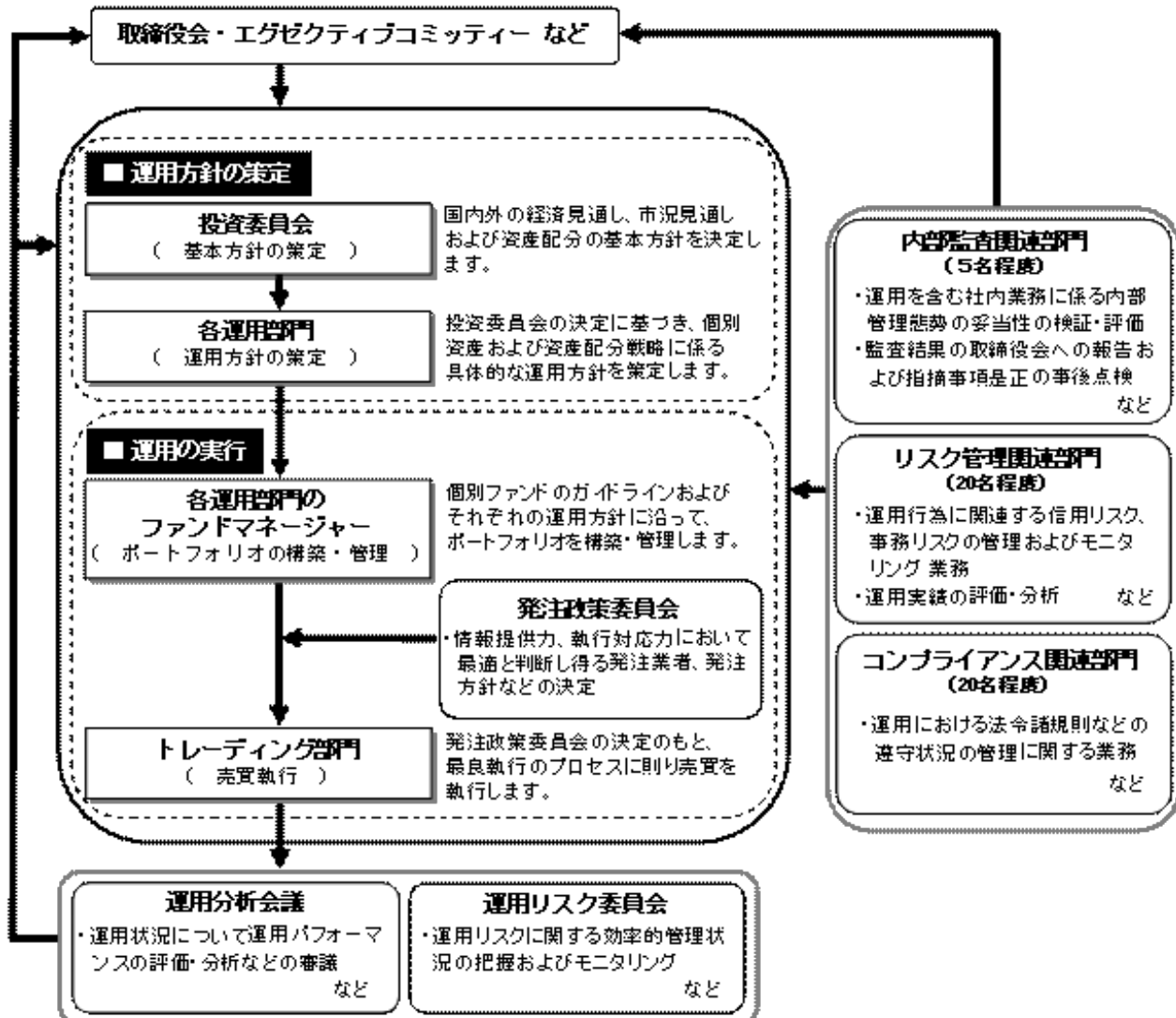
(3) 【運用体制】

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているなどのモニタリングを行っております。

上記体制は平成24年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

各マザーファンドの運用アドバイザー(投資顧問会社)は以下の通りです。なお、運用アドバイザーについては、将来、変更する場合があります。

以下の内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は、世界有数の金融サービス会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の日本拠点のひとつであり、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに属しています。同グループの運用総資産は102兆8,067億円にのぼります(2011年12月末)。

同社のJPモルガン(JPM)日本株運用の運用哲学は、アナリストが市場では手薄になりがちな長期的な業績予想を行なうことによって当該企業株価の均衡価値を解明し、その均衡価値と市場価格のカイ離を捉えるというものです。また、配当割引モデル(DDM)を活用することにより客観的に銘柄の割安度を判定し、市場タイミングや業種配分の偏りといった銘柄選択以外のリスクは原則として排除するなど、徹底したリスクコントロールのもと、安定的な超過収益の積上げをめざします。

「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

スパークス・アセット・マネジメントは、1989年に発足した日本で数少ない独立系の投資顧問会社です。同社は創業以来「マクロはミクロの集積」という投資哲学の下、「徹底した企業調査をベースにした投資」を一貫して行なっています。特に、経済構造が変革する中で成長する新興企業群や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業群に注目しています。2011年12月末現在の同社を含むグループ全体の運用資産額は4,963億円です。

徹底した企業訪問・財務分析から得た調査結果を同社独自の社内データベースに蓄積し活用しています。この中から合議の上で有望銘柄がリストアップされ、ポートフォリオの構築が行なわれます。また、運用はチームによる組織立った運用体制が敷かれています。

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、三井住友信託銀行株式会社に委託します。

中央三井アセット信託銀行は、合併に伴ない2012年4月1日付で三井住友信託銀行株式会社となりました。三井住友信託銀行は、三井住友トラスト・グループに属している信託銀行であり、資産運用で高い専門性を有しています。

長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ(=市場が注目する材料)」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざします。旧中央三井アセット信託銀行における運用資産総額は約20.9兆円(2011年12月末現在)にのぼります。

**「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ジャナス・キャピタル・マネジメン
ト・エルエルシーに委託します。**

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(ジャナス)は、米国デンバーに本拠を置く大手資産運用会社ジャナス・キャピタル・グループ(JCG)の中核企業です。JCGは約11兆3,981億円の運用資産総額を有し(2011年12月末現在)、個人および機関投資家のニーズに沿うべく、質の高い運用サービスのグローバルな提供に努めています。

ジャナスは、ボトムアップのファンダメンタル・アプローチによる、株式の成長性に着目したポートフォリオを構築します。徹底した個別企業リサーチに基づく運用プロセスによって銘柄選択を行ない、超過収益を追求します。銘柄選択の際は、持続可能な競争優位性を備え、ジャナスが適正と判断する価値よりも割安に評価されている銘柄を探求します。独自の詳細なリサーチと、強みを発揮できる分野に集中する意欲、そして顧客に対し長期の優れた運用成果をお届けするという責任感がジャナスを形成しています。

**「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、MFSインターナショナル
(U.K.)リミテッドに委託します。**

MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドは、米国に本拠を置くマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー(MFS)グループの英国法人です。MFSは1924年米国初のミューチュアル・ファンドの設定と共に創業した米国最古の資産運用会社で、発祥の地であるボストンの他、ロンドン・シンガポール・東京・シドニー・メキシコシティ・トロントにリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社として、世界中の投資家から約19兆円の運用資産を受託しています(2011年12月末現在)。

同社は、「企業の利益・キャッシュフローの持続的な成長こそが中長期的な株価上昇に繋がる」との信念のもと、独自のリサーチ活動を通じて、産業や個別企業について徹底したファンダメンタルズ分析を行なっています。業界平均以上の、かつ継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準でポートフォリオに組み入れるよう努めています。

**「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、シュローダー・イン
ベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドに委託します。**

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドは、シュローダー・グループの中でロンドン、ニューヨークと並んで国際運用拠点の一つと位置付けられています。シュローダー・グループは、1804年に英国に創業した国際金融グループで、ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開しています。なお、運用資産総額は約22.4兆円にのぼります(2011年12月末現在)。

同社は、投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査、分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組み合わせ、リスクのコントロールに配慮しながら、ポートフォリオを構築します。

「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（ウエリントン）は、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構えるアメリカの独立系投資運用会社です。その起源は1928年に遡るアメリカでも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行わずに、純粋に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約50.1兆円におよび、アメリカでも大手の一角を担っています（2011年12月末現在）。

ウエリントンでは、「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得を目指しています。マクロ、定量、スプレッド、新興国市場の各チームが、独立した投資アイデアを創出するとともに、個別取引・戦略レベルとポートフォリオ・レベルでアクティブにリスクを管理しています。

各マザーファンドの適切な組入比率および運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興グローバルラップ株式会社（日興GW）より情報提供や助言を受けます。

日興GWでは、多角的な視点から資産配分を策定します。月例で投資政策に関する委員会を開催し、投資環境と中長期的な市況見通しを確認しています。

各マザーファンドの運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより情報提供や助言を受けます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、運用会社に関する情報収集と評価分析をグローバルベースで実施可能な調査体制を有しており、運用会社調査に関しての豊かな経験と実績があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行いません。

収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

<年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ

(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。

- イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- 二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない

公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設け

- ません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
 - 3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
 - 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
 - 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
 - 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
 - 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
 - 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
 - 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および

新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

- 3) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律)

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴いません。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を

被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<その他の留意事項>

・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取り扱いを停止する場合があります。

・運用制限や規制上の制限に関する事項

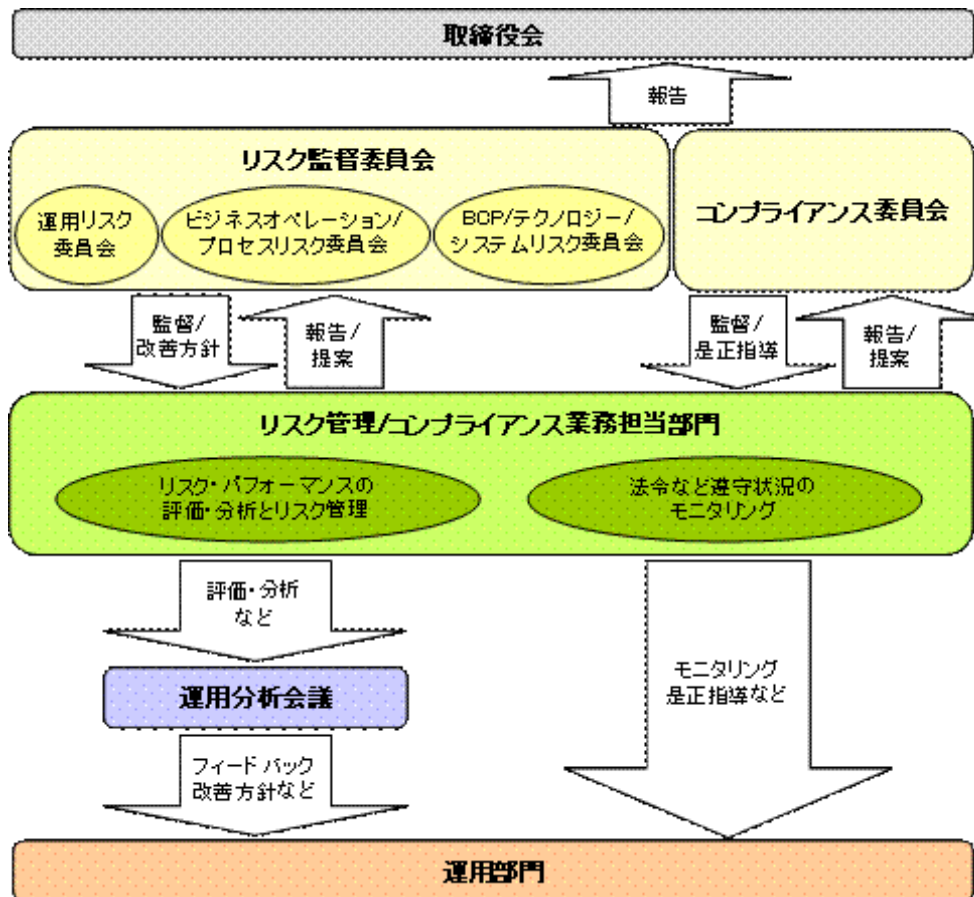
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>



全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス関連部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成24年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.1%（税抜2%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.6275%（税抜1.55%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.6275%	1.0605%	0.5145%	0.0525%
（1.55%）	（1.01%）	（0.49%）	（0.05%）

括弧内は税抜です。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

<投資対象とするマザーファンドに係る費用>

- ・組入る有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

確定拠出年金でない場合

1) 個人受益者の場合

イ) 収益分配金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が

行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)のいずれかを選択することもできます。

- ・なお、上記の10%の税率は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%(所得税7.147%および地方税3%)、平成26年1月1日以降は20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率となる予定です。

ロ) 解約金および償還金に対する課税

- ・解約時および償還時の差益(譲渡益)^{*}については譲渡所得として、10%(所得税7%および地方税3%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座(源泉徴収選択口座)を選択している場合は、10%(所得税7%および地方税3%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。

* 解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。)を控除した利益

- ・なお、上記の10%の税率は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%(所得税7.147%および地方税3%)、平成26年1月1日以降は20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等(申告分離課税を選択したものに限り)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)および普通分配金(申告分離課税を選択したものに限り)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

2) 法人受益者の場合

イ) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、7%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
- ・なお、上記の7%の税率は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは7.147%(所得税のみ)、平成26年1月1日以降は15.315%(所得税のみ)の税率となる予定です。

ロ) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

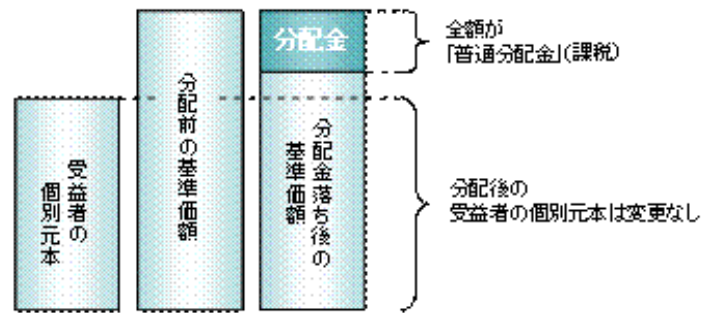
- 1) 各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

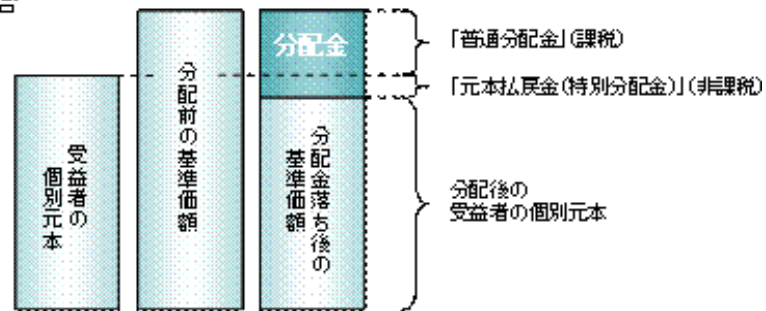
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は本書提出日現在のものであり、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の運用状況は2012年4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,798,542,792	99.22
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	14,153,190	0.78
合計(純資産総額)		1,812,695,982	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	484,472,469	1.0023	485,633,133	0.9566	463,446,363	25.57
日本	親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	431,282,244	0.9606	414,332,654	0.9474	408,596,797	22.54
日本	親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	246,648,240	1.4549	358,859,305	1.4169	349,475,891	19.28
日本	親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	115,455,051	1.6731	193,167,846	1.6542	190,985,745	10.54
日本	親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	81,691,231	1.7782	145,263,347	1.7953	146,660,267	8.09
日本	親投資信託受益証券	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	101,148,258	1.1780	119,152,648	1.1873	120,093,326	6.63
日本	親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	35,488,636	3.3488	118,844,345	3.3612	119,284,403	6.58

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.22
合計	99.22

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第2計算期間末	2003年 3月25日	41	41	0.8667	0.8667
第3計算期間末	2004年 3月25日	78	79	1.1076	1.1176
第4計算期間末	2005年 3月25日	127	128	1.2106	1.2206
第5計算期間末	2006年 3月27日	355	357	1.5661	1.5761
第6計算期間末	2007年 3月26日	1,509	1,517	1.7048	1.7148
第7計算期間末	2008年 3月25日	1,501	1,512	1.3161	1.3261
第8計算期間末	2009年 3月25日	1,252	1,252	0.8814	0.8814
第9計算期間末	2010年 3月25日	1,740	1,755	1.1184	1.1284
第10計算期間末	2011年 3月25日	1,726	1,742	1.0524	1.0624
第11計算期間末	2012年 3月26日	1,833	1,851	1.0649	1.0749
	2011年 4月末日	1,801	-	1.0934	-
	5月末日	1,772	-	1.0711	-
	6月末日	1,780	-	1.0659	-
	7月末日	1,739	-	1.0367	-
	8月末日	1,615	-	0.9518	-
	9月末日	1,554	-	0.9151	-
	10月末日	1,667	-	0.9776	-
	11月末日	1,565	-	0.9200	-
	12月末日	1,597	-	0.9331	-
	2012年 1月末日	1,647	-	0.9613	-
	2月末日	1,810	-	1.0529	-
	3月末日	1,858	-	1.0677	-
	4月末日	1,812	-	1.0423	-

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第2期	2002年 3月26日 ~ 2003年 3月25日	0
第3期	2003年 3月26日 ~ 2004年 3月25日	0.0100
第4期	2004年 3月26日 ~ 2005年 3月25日	0.0100
第5期	2005年 3月26日 ~ 2006年 3月27日	0.0100
第6期	2006年 3月28日 ~ 2007年 3月26日	0.0100
第7期	2007年 3月27日 ~ 2008年 3月25日	0.0100
第8期	2008年 3月26日 ~ 2009年 3月25日	0
第9期	2009年 3月26日 ~ 2010年 3月25日	0.0100
第10期	2010年 3月26日 ~ 2011年 3月25日	0.0100
第11期	2011年 3月26日 ~ 2012年 3月26日	0.0100

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第2期	2002年 3月26日 ~ 2003年 3月25日	20.63
第3期	2003年 3月26日 ~ 2004年 3月25日	28.95
第4期	2004年 3月26日 ~ 2005年 3月25日	10.20
第5期	2005年 3月26日 ~ 2006年 3月27日	30.19
第6期	2006年 3月28日 ~ 2007年 3月26日	9.49
第7期	2007年 3月27日 ~ 2008年 3月25日	22.21

第8期	2008年3月26日～2009年3月25日	33.03
第9期	2009年3月26日～2010年3月25日	28.02
第10期	2010年3月26日～2011年3月25日	5.01
第11期	2011年3月26日～2012年3月26日	2.14

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第2期	2002年3月26日～2003年3月25日	33,570,591	11,783,805
第3期	2003年3月26日～2004年3月25日	29,593,954	6,117,817
第4期	2004年3月26日～2005年3月25日	44,721,932	9,876,052
第5期	2005年3月26日～2006年3月27日	141,329,498	20,003,864
第6期	2006年3月28日～2007年3月26日	813,646,634	155,497,931
第7期	2007年3月27日～2008年3月25日	435,848,893	180,355,816
第8期	2008年3月26日～2009年3月25日	409,622,592	128,825,260
第9期	2009年3月26日～2010年3月25日	289,225,982	154,817,688
第10期	2010年3月26日～2011年3月25日	231,229,030	146,731,371
第11期	2011年3月26日～2012年3月26日	230,338,762	148,604,009

(参考) 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2012年4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	43,430,051,960	98.32
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	742,757,398	1.68
合計（純資産総額）		44,172,809,358	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	556,200	3,475.00	1,932,795,000	3,305.00	1,838,241,000	4.16
日本	株式	日産自動車	輸送用機器	1,903,700	876.00	1,667,641,200	836.00	1,591,493,200	3.60
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	3,275	456,500.00	1,495,037,500	443,500.00	1,452,462,500	3.29
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	455,500	3,160.00	1,439,380,000	2,896.00	1,319,128,000	2.99
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	464,400	2,809.00	1,304,499,600	2,584.00	1,200,009,600	2.72
日本	株式	KDDI	情報・通信業	2,234	538,000.00	1,201,892,000	525,000.00	1,172,850,000	2.66
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	322,200	3,800.00	1,224,360,000	3,625.00	1,167,975,000	2.64
日本	株式	住友商事	卸売業	947,500	1,252.00	1,186,270,000	1,140.00	1,080,150,000	2.45
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	211,900	5,300.00	1,123,070,000	4,980.00	1,055,262,000	2.39
日本	株式	キヤノン	電気機器	269,900	3,880.00	1,047,212,000	3,670.00	990,533,000	2.24
日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	408,400	2,427.00	991,186,800	2,410.00	984,244,000	2.23
日本	株式	JXホールディングス	石油・石炭製品	1,957,700	522.00	1,021,919,400	453.00	886,838,100	2.01
日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	2,154,000	389.00	837,906,000	386.00	831,444,000	1.88
日本	株式	ベネッセホールディングス	サービス業	207,200	3,960.00	820,512,000	3,960.00	820,512,000	1.86
日本	株式	オリックス	その他金融業	105,750	7,830.00	828,022,500	7,680.00	812,160,000	1.84
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,427,000	517.00	737,759,000	512.00	730,624,000	1.65

日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	426,000	1,985.00	845,610,000	1,707.00	727,182,000	1.65
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1,850,200	424.00	784,484,800	387.00	716,027,400	1.62
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	297,600	2,444.00	727,334,400	2,396.00	713,049,600	1.61
日本	株式	スズケン	卸売業	286,200	2,501.00	715,786,200	2,420.00	692,604,000	1.57
日本	株式	ジェイ エフ イー ホールディングス	鉄鋼	453,700	1,792.00	813,030,400	1,511.00	685,540,700	1.55
日本	株式	アマダ	機械	1,209,000	558.00	674,622,000	546.00	660,114,000	1.49
日本	株式	三井物産	卸売業	509,200	1,291.76	657,768,243	1,254.00	638,536,800	1.45
日本	株式	三菱電機	電気機器	856,000	711.00	608,616,000	707.00	605,192,000	1.37
日本	株式	東芝	電気機器	1,836,000	369.00	677,484,000	329.00	604,044,000	1.37
日本	株式	西日本旅客鉄道	陸運業	183,300	3,361.04	616,080,025	3,285.00	602,140,500	1.36
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	181,100	3,435.00	622,078,500	3,245.00	587,669,500	1.33
日本	株式	リコー	電気機器	793,000	804.00	637,572,000	724.00	574,132,000	1.30
日本	株式	三菱地所	不動産業	371,000	1,447.00	536,837,000	1,424.00	528,304,000	1.20
日本	株式	セイコーエプソン	電気機器	486,700	1,167.00	567,978,900	1,076.00	523,689,200	1.19

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	2.19
		食料品	3.89
		化学	6.02
		医薬品	4.56
		石油・石炭製品	2.01
		ゴム製品	1.06
		ガラス・土石製品	0.28
		鉄鋼	2.46
		非鉄金属	1.15
		機械	4.92
		電気機器	11.55
		輸送用機器	12.22
		精密機器	0.45
		その他製品	1.02
		電気・ガス業	3.01
		陸運業	3.83
		海運業	0.75
		情報・通信業	9.79
		卸売業	6.09
		小売業	4.78
銀行業	8.40		
保険業	1.68		
その他金融業	1.84		
不動産業	2.51		
サービス業	1.86		
合計			98.32

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(参考) 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2012年4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	14,696,966,820	94.24
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	897,887,914	5.76
合計(純資産総額)		15,594,854,734	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	アスクル	小売業	242,000	1,380.00	333,960,000	1,596.00	386,232,000	2.48
日本	株式	イリソ電子工業	電気機器	217,400	1,610.00	350,014,000	1,639.00	356,318,600	2.28
日本	株式	マクニカ	卸売業	181,000	1,852.00	335,212,000	1,868.00	338,108,000	2.17
日本	株式	トラスコ中山	卸売業	191,200	1,720.00	328,864,000	1,698.00	324,657,600	2.08
日本	株式	日本輸送機	輸送用機器	1,281,000	252.00	322,812,000	252.00	322,812,000	2.07
日本	株式	日本トリム	電気機器	152,450	2,115.00	322,431,750	2,087.00	318,163,150	2.04
日本	株式	S R Aホールディングス	情報・通信業	339,400	961.00	326,163,400	910.00	308,854,000	1.98
日本	株式	萩原工業	その他製品	212,600	1,356.00	288,285,600	1,411.00	299,978,600	1.92
日本	株式	青木あすなる建設	建設業	638,500	462.00	294,987,000	469.00	299,456,500	1.92
日本	株式	アークス	小売業	167,200	1,466.00	245,115,200	1,718.00	287,249,600	1.84
日本	株式	東北新社	情報・通信業	408,200	709.00	289,413,800	700.00	285,740,000	1.83
日本	株式	オブテックス	電気機器	244,300	1,048.00	256,026,400	1,125.00	274,837,500	1.76
日本	株式	ユーシン精機	機械	145,700	1,626.00	236,908,200	1,819.00	265,028,300	1.70
日本	株式	日東工業	電気機器	227,800	949.00	216,182,200	1,163.00	264,931,400	1.70
日本	株式	S F o o d s	食料品	377,000	659.00	248,443,000	698.00	263,146,000	1.69
日本	株式	メッセージ	サービス業	925	256,600.00	237,355,000	284,000.00	262,700,000	1.68
日本	株式	リロ・ホールディング	不動産業	110,000	2,299.00	252,890,000	2,364.00	260,040,000	1.67
日本	株式	タムラ製作所	電気機器	1,173,000	224.00	262,752,000	221.00	259,233,000	1.66
日本	株式	トシン・グループ	卸売業	127,500	2,015.00	256,912,500	1,985.00	253,087,500	1.62
日本	株式	ベネフィット・ワン	サービス業	3,996	68,400.00	273,326,400	60,400.00	241,358,400	1.55
日本	株式	岡村製作所	その他製品	390,000	573.00	223,470,000	589.00	229,710,000	1.47
日本	株式	ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	小売業	1,702	132,200.00	225,004,400	133,000.00	226,366,000	1.45
日本	株式	東リ	化学	1,338,000	178.00	238,164,000	166.00	222,108,000	1.42
日本	株式	岩谷産業	卸売業	743,000	281.00	208,783,000	281.00	208,783,000	1.34
日本	株式	T O A	電気機器	297,000	639.00	189,783,000	699.00	207,603,000	1.33
日本	株式	芝浦電子	電気機器	136,100	1,490.00	202,789,000	1,500.00	204,150,000	1.31
日本	株式	ヤマトインターナショナル	繊維製品	528,400	384.00	202,905,600	379.00	200,263,600	1.28
日本	株式	日本工営	サービス業	695,000	289.00	200,855,000	281.00	195,295,000	1.25
日本	株式	カワチ薬品	小売業	100,200	1,862.00	186,572,400	1,925.00	192,885,000	1.24

日本	株式	セーレン	繊維製品	323,000	532.00	171,836,000	583.00	188,309,000	1.21
----	----	------	------	---------	--------	-------------	--------	-------------	------

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	3.44
		食料品	1.69
		繊維製品	2.49
		化学	3.76
		医薬品	0.30
		ガラス・土石製品	0.53
		鉄鋼	0.47
		金属製品	1.63
		機械	4.30
		電気機器	15.02
		輸送用機器	4.58
		その他製品	5.47
		電気・ガス業	1.02
		陸運業	1.67
		倉庫・運輸関連業	0.64
		情報・通信業	6.92
		卸売業	10.32
		小売業	10.06
		銀行業	2.11
		保険業	1.58
その他金融業	0.63		
不動産業	2.41		
サービス業	13.20		
合計			94.24

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) 日本債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2012年4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	32,661,627,000	67.42
地方債証券	日本	109,352,000	0.23
特殊債券	日本	3,110,303,000	6.42
社債券	日本	11,080,463,600	22.87
	アメリカ	400,965,808	0.83
	オーストラリア	201,206,000	0.42
	韓国	99,856,778	0.21
	小計	11,782,492,186	24.32
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	781,703,052	1.61
合計(純資産総額)		48,445,477,238	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	国債証券	第315回利付国債(2年)	0.100	2014/04/15	4,500,000,000	99.98	4,499,460,000	99.99	4,499,550,000	9.29
日本	国債証券	第133回利付国債(20年)	1.800	2031/12/20	4,300,000,000	100.79	4,333,912,000	101.77	4,376,153,000	9.03
日本	国債証券	第312回利付国債(10年)	1.200	2020/12/20	2,800,000,000	102.84	2,879,632,000	103.94	2,910,432,000	6.01
日本	国債証券	第125回利付国債(20年)	2.200	2031/03/20	2,200,000,000	107.32	2,361,194,000	108.62	2,389,662,000	4.93
日本	国債証券	第99回利付国債(5年)	0.400	2016/09/20	2,300,000,000	100.48	2,311,178,000	100.80	2,318,469,000	4.79
日本	国債証券	第296回利付国債(10年)	1.500	2018/09/20	2,100,000,000	106.10	2,228,289,000	106.78	2,242,443,000	4.63
日本	国債証券	第92回利付国債(20年)	2.100	2026/12/20	1,900,000,000	108.14	2,054,598,000	109.50	2,080,500,000	4.29
日本	国債証券	第303回利付国債(10年)	1.400	2019/09/20	1,900,000,000	105.25	1,999,716,000	106.18	2,017,477,000	4.16
日本	国債証券	第76回利付国債(20年)	1.900	2025/03/20	1,500,000,000	107.01	1,605,255,000	108.29	1,624,395,000	3.35
日本	国債証券	第292回利付国債(10年)	1.700	2018/03/20	1,500,000,000	107.27	1,609,095,000	107.81	1,617,165,000	3.34
日本	国債証券	第114回利付国債(20年)	2.100	2029/12/20	1,500,000,000	106.24	1,593,675,000	107.54	1,613,130,000	3.33
日本	国債証券	第314回利付国債(10年)	1.100	2021/03/20	1,300,000,000	102.48	1,332,240,000	102.91	1,337,882,000	2.76
日本	国債証券	第306回利付国債(10年)	1.400	2020/03/20	900,000,000	104.97	944,730,000	106.02	954,189,000	1.97

日本	特殊債券	第3回関西国際空港株式会社債(一般担保付)	2.130	2014/08/05	800,000,000	104.04	832,368,000	103.94	831,552,000	1.72
日本	国債証券	第89回利付国債(5年)	0.400	2015/06/20	800,000,000	100.73	805,872,000	100.83	806,616,000	1.66
日本	特殊債券	第21回道路債券	2.750	2033/06/20	600,000,000	111.00	666,024,000	112.15	672,918,000	1.39
日本	国債証券	第293回利付国債(10年)	1.800	2018/06/20	600,000,000	107.94	647,688,000	108.54	651,264,000	1.34
日本	特殊債券	第4回日本高速道路保有・債務返済機構債券	2.590	2035/12/20	600,000,000	106.98	641,922,000	108.01	648,066,000	1.34
日本	社債券	第32回ソフトバンク株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	1.670	2015/06/02	600,000,000	102.77	616,656,000	102.82	616,920,000	1.27
日本	特殊債券	第109回福岡北九州高速道路債券	2.090	2016/09/20	500,000,000	106.94	534,705,000	107.13	535,650,000	1.11
日本	社債券	第58回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	3.670	2013/06/03	500,000,000	102.25	511,270,000	102.09	510,465,000	1.05
日本	国債証券	第320回利付国債(10年)	1.000	2021/12/20	500,000,000	100.08	500,440,000	101.29	506,450,000	1.05
日本	社債券	第51回日産自動車株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	0.813	2015/04/28	500,000,000	101.18	505,925,000	101.22	506,100,000	1.04
日本	国債証券	第304回利付国債(2年)	0.200	2013/05/15	500,000,000	100.10	500,500,000	100.10	500,490,000	1.03
日本	社債券	第7回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	1.606	2020/09/28	400,000,000	99.84	399,372,000	100.93	403,712,000	0.83
日本	社債券	第10回三菱UFJリース株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	0.687	2015/06/02	400,000,000	100.81	403,244,000	100.87	403,460,000	0.83
日本	社債券	第10回パナソニック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	0.752	2016/03/18	400,000,000	100.89	403,560,000	100.86	403,428,000	0.83
日本	社債券	第20回双日株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	0.910	2015/10/26	400,000,000	100.35	401,416,000	100.34	401,344,000	0.83
日本	社債券	第1回住友生命第2回基金流動化特定目的会社特定社債(一般担保付)	1.960	2012/08/10	400,000,000	100.33	401,335,752	100.33	401,335,752	0.83
アメリカ	社債券	第13回エイチエスピーシー・ファイナンス・コーポレーション円貨社債(2007)	2.010	2012/07/20	400,000,000	100.24	400,965,808	100.24	400,965,808	0.83

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	67.42
地方債証券	0.23
特殊債券	6.42
社債券	24.32

合 計	98.39
-----	-------

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) 北米株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2012年4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	37,007,557,637	88.02
	カナダ	1,830,126,283	4.35
	イギリス	646,874,566	1.54
	スイス	679,907,923	1.62
	オランダ	799,153,021	1.90
	アイルランド	289,410,731	0.69
	小計	41,253,030,161	98.12
投資証券	アメリカ	517,726,541	1.23
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	272,249,246	0.65
合計(純資産総額)		42,043,005,948	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	買建		9,092	0.00
	売建		2,359,941	0.01

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE COMPUTER INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	26,275	48,373.81	1,271,021,960	49,339.16	1,296,386,507	3.08
アメリカ	株式	VERISK ANALYTICS INC	商業・専門サービス	198,702	3,734.74	742,100,307	3,996.98	794,208,655	1.89
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	74,877	9,643.75	722,094,933	10,001.80	748,904,486	1.78
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	209,520	3,666.54	768,213,544	3,556.12	745,078,681	1.77
アメリカ	株式	ITC HOLDINGS CORP	公益事業	111,313	6,229.71	693,447,564	6,348.25	706,642,318	1.68
アメリカ	株式	EBAY INC	ソフトウェア・サービス	210,356	3,009.71	633,111,250	3,332.85	701,084,889	1.67
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	432,831	1,665.21	720,753,167	1,591.32	688,774,358	1.64
アメリカ	株式	EOG RESOURCES INC	エネルギー	77,603	9,071.36	703,964,649	8,810.74	683,739,763	1.63
スイス	株式	TE CONNECTIVITY LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	227,562	2,948.82	671,039,558	2,987.79	679,907,923	1.62

アメリカ	株式	CBS CORP-CLASS B NON VOTING	メディア	244,806	2,585.09	632,845,444	2,771.01	678,361,024	1.61
イギリス	株式	AON PLC	保険	153,308	3,950.71	605,674,743	4,219.44	646,874,566	1.54
アメリカ	株式	JONES LANG LASALLE INC	不動産	97,145	6,819.15	662,446,142	6,616.98	642,807,007	1.53
アメリカ	株式	NEWS CORP-CL A	メディア	393,760	1,605.94	632,354,225	1,592.14	626,919,431	1.49
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・ サービス	239,096	2,595.64	620,608,169	2,607.01	623,325,878	1.48
アメリカ	株式	NOBLE ENERGY INC	エネルギー	73,908	7,823.47	578,216,902	8,059.73	595,678,620	1.42
アメリカ	株式	MSCI INC-A	各種金融	197,046	3,020.27	595,131,728	2,988.60	588,892,444	1.40
アメリカ	株式	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	エネルギー	78,598	8,008.58	629,458,496	7,461.36	586,448,051	1.39
アメリカ	株式	DANAHER CORP	資本財	126,424	4,404.16	556,791,417	4,393.19	555,404,766	1.32
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	77,397	7,060.28	546,444,676	6,988.02	540,852,039	1.29
アメリカ	株式	WHITING PETROLEUM CORP	エネルギー	118,604	4,564.50	541,368,171	4,555.57	540,308,931	1.29
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・ サービス	224,599	2,318.79	520,797,106	2,356.13	529,185,295	1.26
カナダ	株式	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	運輸	82,916	6,346.90	526,259,904	6,297.13	522,132,598	1.24
アメリカ	投資証券	VENTAS INC		108,614	4,562.87799915	495,592,431	4,766.66489586	517,726,541	1.23
アメリカ	株式	T ROWE PRICE GROUP INC	各種金融	98,333	5,197.78	511,113,674	5,147.45	506,163,807	1.20
アメリカ	株式	US BANCORP	銀行	191,240	2,573.72	492,198,786	2,606.20	498,409,496	1.19
アメリカ	株式	VALERO ENERGY CORP	エネルギー	248,991	2,181.58	543,192,615	1,994.84	496,696,783	1.18
アメリカ	株式	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	各種金融	180,091	2,742.60	493,917,252	2,750.72	495,379,411	1.18
アメリカ	株式	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	ヘルスケア機器 ・サービス	107,641	4,279.52	460,652,339	4,579.12	492,900,625	1.17
アメリカ	株式	AMPHENOL CORP-CL A	テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	103,432	4,623.77	478,245,830	4,748.80	491,178,202	1.17
アメリカ	株式	SCHLUMBERGER LTD	エネルギー	81,149	5,941.48	482,145,501	6,028.36	489,195,182	1.16

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	13.87
		素材	2.53
		資本財	6.15

	商業・専門サービス	2.66
	運輸	5.12
	自動車・自動車部品	0.98
	耐久消費財・アパレル	2.51
	消費者サービス	2.39
	メディア	5.63
	小売	6.56
	食品・生活必需品小売り	0.67
	食品・飲料・タバコ	2.88
	家庭用品・パーソナル用品	0.98
	ヘルスケア機器・サービス	4.54
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.82
	銀行	1.19
	各種金融	6.46
	保険	2.66
	不動産	1.53
	ソフトウェア・サービス	9.33
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.61
	電気通信サービス	0.91
	公益事業	1.68
	半導体・半導体製造装置	1.48
投資証券	-	1.23
合計		99.35

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの < 為替予約取引 >

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約先物取引	米ドル	買建	112	9,048	9,092	0.00
	米ドル	売建	29,070	2,354,349	2,359,941	0.01

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(参考) 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2012年4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	100,375,250	0.29
	カナダ	80,891,652	0.23
	ドイツ	4,903,753,906	14.17
	イタリア	597,772,428	1.73
	フランス	4,700,498,797	13.58
	イギリス	9,002,695,115	26.01
	スイス	6,753,671,010	19.51
	バミューダ	440,242,748	1.27
	オランダ	2,688,881,104	7.77
	スペイン	1,006,491,738	2.91
	ベルギー	125,205,960	0.36
	スウェーデン	932,602,250	2.69
	オーストリア	201,662,648	0.58
	フィンランド	190,795,917	0.55
	デンマーク	764,569,992	2.21
	チェコ	492,512,135	1.42
	ポルトガル	298,956,426	0.86
小計		33,281,579,076	96.16
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	1,328,135,876	3.84
合計(純資産総額)		34,609,714,952	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	買建		266,427,549	0.77
	売建		266,556,429	0.77

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	325,921	5,033.14	1,640,404,718	4,961.74	1,617,136,566	4.67
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネルギー	508,683	2,917.30	1,483,981,933	2,885.11	1,467,604,654	4.24
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	286,398	4,470.57	1,280,362,230	4,466.46	1,279,185,783	3.70
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	85,533	14,037.45	1,200,665,381	14,769.22	1,263,255,694	3.65
フランス	株式	DANONE	食品・飲料・タバコ	211,605	5,488.54	1,161,403,183	5,786.67	1,224,488,389	3.54
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	5,067,434	227.34	1,152,026,898	226.16	1,146,033,694	3.31

ドイツ	株式	LINDE AG	素材	83,385	14,010.91	1,168,299,396	13,742.81	1,145,943,878	3.31
-----	----	----------	----	--------	-----------	---------------	-----------	---------------	------

[次へ](#)

ドイツ	株式	BAYER AG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	173,103	5,714.83	989,253,721	5,790.96	1,002,432,548	2.90
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	1,250,032	733.27	916,608,214	726.17	907,737,812	2.62
オランダ	株式	AKZO NOBEL NV	素材	207,506	4,670.30	969,115,686	4,321.24	896,682,355	2.59
オランダ	株式	HEINEKEN NV	食品・飲料・タバコ	167,830	4,426.87	742,961,122	4,497.11	754,749,870	2.18
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	148,620	4,692.65	697,421,806	4,717.62	701,132,535	2.03
フランス	株式	PUBLICIS GROUPE	メディア	163,956	4,414.00	723,701,521	4,140.00	678,777,872	1.96
イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	1,161,547	626.83	728,087,511	583.79	678,098,273	1.96
フランス	株式	L V M H M O E T HENNESSY LOUIS VUI	耐久消費財・アパレル	48,419	13,764.25	666,451,414	13,394.28	648,537,449	1.87
ドイツ	株式	SIEMENS AG-REG	資本財	81,848	8,296.09	679,018,079	7,541.12	617,225,327	1.78
フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	188,132	4,016.14	755,564,074	3,280.47	617,161,683	1.78
イギリス	株式	BARCLAYS PLC	銀行	2,117,027	318.27	673,787,411	279.90	592,562,843	1.71
スウェーデン	株式	ERICSSON LM-B SHS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	737,163	814.57	600,471,514	781.58	576,148,908	1.66
スイス	株式	SWISS RE LTD	保険	104,830	4,881.43	511,720,097	5,113.45	536,043,173	1.55
イギリス	株式	RIO TINTO PLC	素材	116,357	4,444.29	517,123,809	4,562.56	530,885,235	1.53
フランス	株式	DASSAULT SYSTEMES SA	ソフトウェア・サービス	64,473	6,824.75	440,012,338	8,170.62	526,784,099	1.52
ドイツ	株式	SYMRISE AG	素材	221,456	2,216.65	490,890,619	2,343.19	518,914,370	1.50
スペイン	株式	A M A D E U S I T HOLDING SA	ソフトウェア・サービス	304,093	1,506.72	458,183,613	1,633.27	496,664,514	1.44
オランダ	株式	ING GROEP NV-CVA	各種金融	854,983	693.72	593,119,587	575.34	491,908,141	1.42
ドイツ	株式	BRENTAG AG	資本財	46,898	9,474.65	444,342,323	9,973.32	467,728,761	1.35
スイス	株式	ZURICH INSURANCE GROUP AG	保険	22,307	19,971.91	445,513,440	19,927.29	444,518,102	1.28
バミューダ	株式	HISCOX LTD	保険	835,448	533.52	445,732,060	526.95	440,242,748	1.27
イギリス	株式	COMPASS GROUP PLC	消費者サービス	456,598	875.19	399,610,277	855.48	390,610,046	1.13
ドイツ	株式	PFEIFFER VACUUM TECHNOLOGY	資本財	41,144	8,524.51	350,732,340	9,490.74	390,487,006	1.13

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	8.44
		素材	11.74
		資本財	8.61
		商業・専門サービス	2.28
		運輸	0.69
		自動車・自動車部品	0.57
		耐久消費財・アパレル	3.58
		消費者サービス	2.80
		メディア	2.25
		小売	0.65
		食品・生活必需品小売り	0.86

	食品・飲料・タバコ	10.39
	家庭用品・パーソナル用品	2.78
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.44
	銀行	9.21
	各種金融	2.47
	保険	4.11
	不動産	0.62
	ソフトウェア・サービス	2.96
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.66
	電気通信サービス	6.32
	公益事業	1.95
	半導体・半導体製造装置	0.78
合 計		96.16

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

< 為替予約取引 >

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	スイスフラン	買建	1,193,288	106,848,381	106,477,048	0.31
	スウェーデンクローナ	買建	7,140,290	86,445,486	86,183,295	0.25
	ユーロ	買建	645,819	69,432,421	69,251,192	0.20
	英ポンド	買建	34,368	4,523,735	4,516,014	0.01
	ユーロ	売建	1,838,624	197,817,602	197,155,698	0.57
	英ポンド	売建	528,164	69,432,421	69,400,731	0.20

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(参考) アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2012年4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	355,878,377	2.84
	オーストラリア	7,260,725,432	57.98
	バミューダ	462,193,805	3.69
	香港	2,467,219,294	19.70
	シンガポール	1,542,352,958	12.32
	中国	50,345,287	0.40
	小計	12,138,715,153	96.93
投資証券	オーストラリア	137,354,589	1.10
	香港	119,742,157	0.96
	小計	257,096,746	2.05
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	127,711,876	1.02
合計(純資産総額)		12,523,523,775	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD	素材	385,970	2,899.92	1,119,282,122	2,958.93	1,142,058,212	9.12
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	銀行	361,005	1,801.49	650,347,258	1,911.08	689,909,796	5.51
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	298,360	2,052.70	612,445,063	2,137.00	637,596,811	5.09
オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	298,495	1,916.98	572,209,542	2,000.44	597,121,039	4.77
オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	108,192	4,144.19	448,367,988	4,354.94	471,169,452	3.76
オーストラリア	株式	WOOLWORTHS LTD	食品・生活必需品小売り	176,204	2,099.91	370,013,070	2,176.63	383,530,207	3.06
オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	612,209	583.36	357,135,793	611.17	374,166,835	2.99
オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	108,895	2,884.75	314,134,415	3,205.09	349,017,839	2.79
バミューダ	株式	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	資本財	125,000	2,533.13	316,641,000	2,667.09	333,386,437	2.66
オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	57,862	5,369.91	310,713,732	5,577.29	322,713,038	2.58
シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK LTD	銀行	261,192	1,187.59	310,189,320	1,214.39	317,188,639	2.53
オーストラリア	株式	ORICA LIMITED	素材	118,731	2,228.05	264,538,485	2,260.08	268,341,914	2.14

香港	株式	HUTCHISON WHAMPOA LTD	資本財	342,000	813.79	278,315,496	782.93	267,762,402	2.14
アメリカ	株式	RESMED INC-CDI	ヘルスケア機器・サービス	1,030,243	257.11	264,890,928	259.64	267,496,413	2.14
香港	株式	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	不動産	283,000	896.95	253,835,435	939.83	265,972,173	2.12
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	927,800	290.79	269,793,106	283.99	263,484,994	2.10
香港	株式	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	資本財	59,600	4,046.51	241,171,972	4,059.50	241,946,200	1.93
シンガポール	株式	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	小売	78,000	3,120.94	243,433,320	3,066.69	239,201,913	1.91
香港	株式	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	不動産	471,000	446.55	210,322,695	505.00	237,855,847	1.90
オーストラリア	株式	AGL ENERGY LTD	公益事業	181,089	1,250.17	226,391,854	1,262.81	228,681,724	1.83
香港	株式	SUN HUNG KAI PROPERTIES	不動産	216,000	1,119.22	241,751,520	991.09	214,074,360	1.71
オーストラリア	株式	TELSTRA CORPORATION LTD	電気通信サービス	716,535	273.13	195,708,637	295.89	212,017,690	1.69
シンガポール	株式	SEBACORP INDUSTRIES LTD	資本財	591,000	341.18	201,636,907	337.26	199,319,241	1.59
オーストラリア	株式	WESFARMERS LTD	食品・生活必需品小売り	77,772	2,431.21	189,080,219	2,535.74	197,209,882	1.57
オーストラリア	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES SE	素材	310,793	646.58	200,952,848	622.13	193,354,892	1.54
オーストラリア	株式	SUNCORP GROUP LTD	保険	277,306	690.42	191,456,776	684.52	189,820,393	1.52
オーストラリア	株式	QBE INSURANCE GROUP LTD	保険	141,220	1,213.92	171,429,782	1,165.87	164,644,020	1.31
オーストラリア	株式	WOODSIDE PETROLEUM LTD	エネルギー	55,215	2,981.69	164,634,068	2,914.25	160,910,368	1.28
オーストラリア	株式	INCITEC PIVOT LTD	素材	567,881	262.17	148,883,065	275.66	156,542,644	1.25
オーストラリア	株式	DULUXGROUP LTD	素材	581,562	252.06	146,586,773	260.49	151,489,340	1.21

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	1.28
		素材	17.84
		資本財	10.54
		商業・専門サービス	2.99
		消費者サービス	1.94
		メディア	1.61
		小売	1.91
		食品・生活必需品小売り	4.64
		食品・飲料・タバコ	1.55
		ヘルスケア機器・サービス	2.14
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.79

	銀行	24.74
	各種金融	0.33
	保険	6.18
	不動産	10.85
	ソフトウェア・サービス	1.19
	電気通信サービス	2.60
	公益事業	1.83
投資証券	-	2.05
合 計		98.98

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) 海外債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2012年4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	5,769,610,459	28.04
	カナダ	700,938,614	3.41
	ドイツ	1,942,525,693	9.44
	イタリア	1,736,206,978	8.44
	フランス	1,976,685,495	9.61
	オーストラリア	250,514,164	1.22
	イギリス	1,578,323,375	7.67
	シンガポール	68,674,242	0.33
	マレーシア	135,633,120	0.66
	オランダ	475,552,039	2.31
	スペイン	754,030,897	3.66
	ベルギー	565,098,727	2.75
	スウェーデン	659,188,497	3.20
	ノルウェー	102,767,362	0.50
	オーストリア	210,201,558	1.02
	フィンランド	116,491,728	0.57
	デンマーク	216,870,613	1.05
	メキシコ	209,942,738	1.02
	アイルランド	105,852,957	0.51
	ポーランド	167,163,294	0.81
小計		17,742,272,550	86.23
地方債証券	アメリカ	51,692,162	0.25
特殊債券	アメリカ	37,307,420	0.18
	ドイツ	30,158,791	0.15
	フランス	63,354,301	0.31
	イギリス	219,410,850	1.07
	国際機関	115,718,072	0.56
	小計		465,949,434
社債券	アメリカ	1,229,854,994	5.98
	カナダ	59,757,615	0.29
	イギリス	96,422,874	0.47
	スイス	63,712,760	0.31
	シンガポール	98,773,967	0.48
	オランダ	93,516,347	0.45
	小計		1,642,038,557
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	672,844,669	3.27
合計(純資産総額)		20,574,797,372	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
その他先物取引	売建	アメリカ	222,211,955	1.08

債券先物取引	買建	アメリカ	4,398,380,866	21.38
	買建	ドイツ	836,394,787	4.07
	買建	オーストラリア	9,135,280	0.04
	売建	イギリス	1,034,506,827	5.03
	売建	ドイツ	1,023,352,713	4.97
	売建	アメリカ	466,045,834	2.27

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	買建		2,241,287,815	10.89
	売建		2,289,296,697	11.13

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.000	2016/04/30	23,700,000	8,489.43	2,011,994,761	8,561.10	2,028,981,864	9.86
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.125	2021/05/15	9,310,000	8,820.53	821,191,560	9,018.43	839,616,108	4.08
アメリカ	国債証券	TREASURY BILL		2012/07/12	10,175,000	8,117.39	825,943,996	8,117.39	825,943,996	4.01
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3.750	2016/08/01	7,350,000	10,759.05	790,790,356	10,524.32	773,537,375	3.76
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	5.000	2016/10/25	5,405,000	12,303.69	665,014,515	12,293.97	664,489,252	3.23
ドイツ	国債証券	BUNDESOBLIGATION	2.000	2016/02/26	5,185,000	11,295.17	585,654,725	11,380.80	590,094,589	2.87
スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT	3.750	2017/08/12	40,160,000	1,348.19	541,434,032	1,348.89	541,712,382	2.63
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	4.000	2020/09/01	5,460,000	10,221.92	558,117,037	9,828.64	536,643,939	2.61
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2.500	2021/01/04	4,355,000	11,407.92	496,814,723	11,671.79	508,306,608	2.47
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.625	2040/02/15	4,130,000	10,188.08	420,767,554	10,525.52	434,704,072	2.11
イギリス	国債証券	UK TREASURY	4.000	2022/03/07	2,540,000	15,135.56	384,443,144	15,350.01	389,890,226	1.89
イギリス	国債証券	UK TREASURY	2.000	2016/01/22	2,820,000	13,691.61	386,103,342	13,707.97	386,564,710	1.88
フランス	国債証券	FRENCH TREASURY NOTE	2.500	2014/01/12	3,400,000	11,083.21	376,829,031	11,080.97	376,752,899	1.83
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.125	2013/12/31	4,575,000	8,087.92	370,022,314	8,102.19	370,675,244	1.80
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3.300	2014/10/31	3,400,000	10,872.79	369,674,937	10,667.78	362,704,500	1.76
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	4.750	2035/04/25	2,715,000	12,498.30	339,328,808	12,456.14	338,184,126	1.64

フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	3.500	2020/04/25	2,829,748	11,387.40	322,234,860	11,379.71	322,017,157	1.57
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	5.000	2040/09/01	3,475,000	9,675.66	336,229,122	9,169.48	318,639,282	1.55
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.500	2038/05/15	2,755,000	9,981.93	275,002,168	10,313.67	284,141,530	1.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.375	2041/05/15	2,760,000	9,814.48	270,879,524	10,136.06	279,755,368	1.36
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	5.500	2031/01/04	1,695,000	15,323.24	259,728,907	15,607.50	264,547,095	1.29
アメリカ	社債券	AMERICAN EXPR CENTURION	0.390	2012/06/12	3,000,000	8,118.05	243,541,502	8,121.79	243,653,788	1.18
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	3.500	2013/06/01	2,800,000	8,466.69	237,067,232	8,431.10	236,070,764	1.15
ドイツ	国債証券	BUNDESOBLIGATION	3.500	2013/04/12	2,040,000	11,095.05	226,339,028	11,073.13	225,891,928	1.10
イギリス	国債証券	UK TREASURY	4.750	2030/12/07	1,360,000	16,207.83	220,426,421	16,455.74	223,798,008	1.09
イギリス	特殊債券	BK OF ENGLAND EURO NOTE	1.375	2014/03/07	2,655,000	8,262.31	219,364,289	8,264.06	219,410,850	1.07
デンマーク	国債証券	KINGDOM OF DENMARK	4.000	2019/11/15	12,645,000	1,695.05	214,338,810	1,715.07	216,870,613	1.05
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5.500	2021/04/30	2,020,000	10,903.55	220,251,725	10,547.88	213,067,233	1.04
ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	4.000	2014/03/28	1,840,000	11,284.33	207,631,653	11,288.84	207,714,646	1.01
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.500	2020/05/15	2,100,000	9,105.33	191,211,963	9,301.33	195,327,916	0.95

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	86.23
地方債証券	0.25
特殊債券	2.26
社債券	7.98
合計	96.73

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの < 有価証券先物取引等 >

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
-------	----	-----	----	----	----	----	---------------	--------	-----------------

その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	90DEURO 1206	売建	11	米ドル	2,736,988	222,211,955	1.08
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE10Y1206	買建	307	米ドル	40,086,407	3,288,196,393	15.98
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE2Y 1206	買建	62	米ドル	13,640,000	1,110,184,473	5.40
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL5Y 1206	買建	50	ユーロ	6,214,082	671,107,920	3.26
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL30Y 1206	買建	12	ユーロ	1,531,251	165,286,867	0.80
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR03Y1206	買建	1	豪ドル	106,976	9,135,280	0.04
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 1206	売建	68	英ポンド	7,844,319	1,034,506,827	5.03
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1206	売建	67	ユーロ	9,390,258	1,012,521,473	4.92
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE5Y 1206	売建	28	米ドル	3,450,078	281,216,799	1.37
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND20Y1206	売建	16	米ドル	2,267,696	184,829,035	0.90
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	FBTP10Y 1206	売建	1	ユーロ	104,840	10,831,240	0.05

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

< 為替予約取引 >

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	米ドル	買建	17,551,668	1,426,140,046	1,424,341,320	6.92
	スウェーデンクローナ	買建	19,551,365	237,205,346	235,984,975	1.15
	豪ドル	買建	2,164,000	180,546,542	181,689,440	0.88
	英ポンド	買建	866,000	113,498,105	113,723,120	0.55
	ノルウェークローネ	買建	5,825,000	82,262,924	82,190,750	0.40
	ニュージーランドドル	買建	1,245,000	82,420,425	82,045,500	0.40
	シンガポールドル	買建	886,000	57,698,745	57,891,240	0.28
	スイスフラン	買建	569,000	50,659,827	50,771,870	0.25
	ユーロ	買建	118,000	12,631,070	12,649,600	0.06
	米ドル	売建	11,140,788	905,310,574	904,195,086	4.39
	スウェーデンクローナ	売建	52,751,000	635,358,120	635,649,550	3.09
	ユーロ	売建	2,655,504	283,565,189	284,677,507	1.38
	豪ドル	売建	1,725,000	144,655,350	144,831,000	0.70
	加ドル	売建	922,000	75,631,660	75,871,380	0.37
	ニュージーランドドル	売建	930,000	61,550,500	61,287,000	0.30
	英ポンド	売建	375,252	49,356,450	49,293,152	0.24
	デンマーククローネ	売建	2,639,000	38,107,160	38,027,990	0.18
	ノルウェークローネ	売建	1,865,000	26,371,100	26,315,150	0.13
	メキシコペソ	売建	4,002,000	24,812,400	24,532,260	0.12

ポーランドズロチ	売建	931,750	23,780,947	23,826,032	0.12
スイスフラン	売建	233,000	20,851,170	20,790,590	0.10

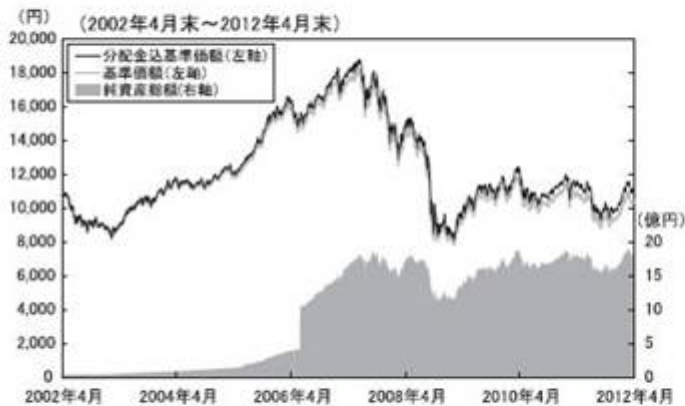
(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(参考情報)

運用実績

2012年4月27日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額.....10,423円

純資産総額.....18.12億円

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

※分配金込基準価額は、2002年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金込基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移（税引前、1万口当たり）

2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	設定来累計
100円	0円	100円	100円	100円	800円

主要な資産の状況

＜資産構成比率＞

組入資産	比率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	25.57%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	8.09%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	6.63%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	22.54%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	19.28%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	6.58%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	10.54%
現金その他	0.78%

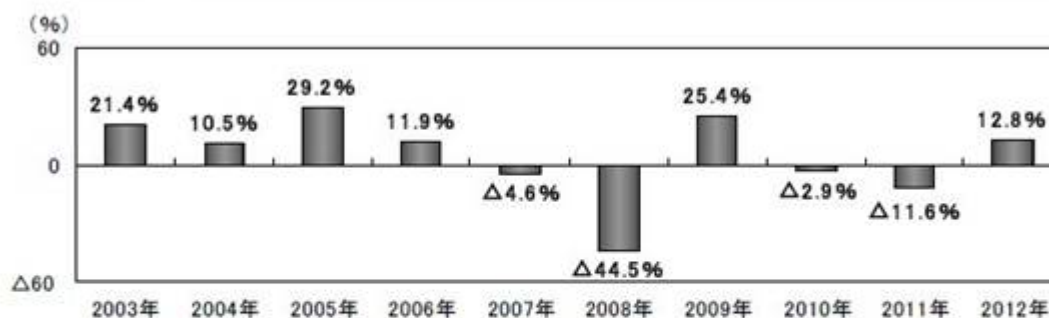
※当ファンドの対純資産総額比です。

＜組入上位銘柄＞

組入資産	銘柄	通貨	業種・種類	比率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	1 トヨタ自動車	日本円	輸送用機器	4.16%
	2 日産自動車	日本円	輸送用機器	3.60%
	3 日本たばこ産業	日本円	食料品	3.29%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	1 アスクル	日本円	小売業	2.48%
	2 イリソ電子工業	日本円	電気機器	2.28%
	3 マクニカ	日本円	卸売業	2.17%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	1 第315回利付国債(2年)	日本円	国債証券	9.29%
	2 第133回利付国債(20年)	日本円	国債証券	9.03%
	3 第312回利付国債(10年)	日本円	国債証券	6.01%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	1 APPLE COMPUTER INC	アメリカドル	テクノロジー・ハードウェア	3.08%
	2 VERISK ANALYTICS INC	アメリカドル	商業・専門サービス	1.89%
	3 VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカドル	ソフトウェア・サービス	1.78%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1 NESTLE SA-REG	スイスフラン	食品・飲料・タバコ	4.67%
	2 ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	イギリスポンド	エネルギー	4.24%
	3 NOVARTIS AG-REG	スイスフラン	医薬品・バイオテクノロジー	3.70%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1 BHP BILLITON LTD	オーストラリアドル	素材	9.12%
	2 WESTPAC BANKING CORP	オーストラリアドル	銀行	5.51%
	3 NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	オーストラリアドル	銀行	5.09%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	1 US TREASURY N/B	アメリカドル	国債証券	9.86%
	2 US TREASURY N/B	アメリカドル	国債証券	4.08%
	3 TREASURY BILL	アメリカドル	国債証券	4.01%

※各マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2012年は、2012年4月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。なお、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、当該規定に従うものとします。

(2) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(3) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(4) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(5) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(6) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(7) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(5) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関でない場合、解約価額から所得税および地方税が差し引かれます。

税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(6) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(8) 受付の中止および取消

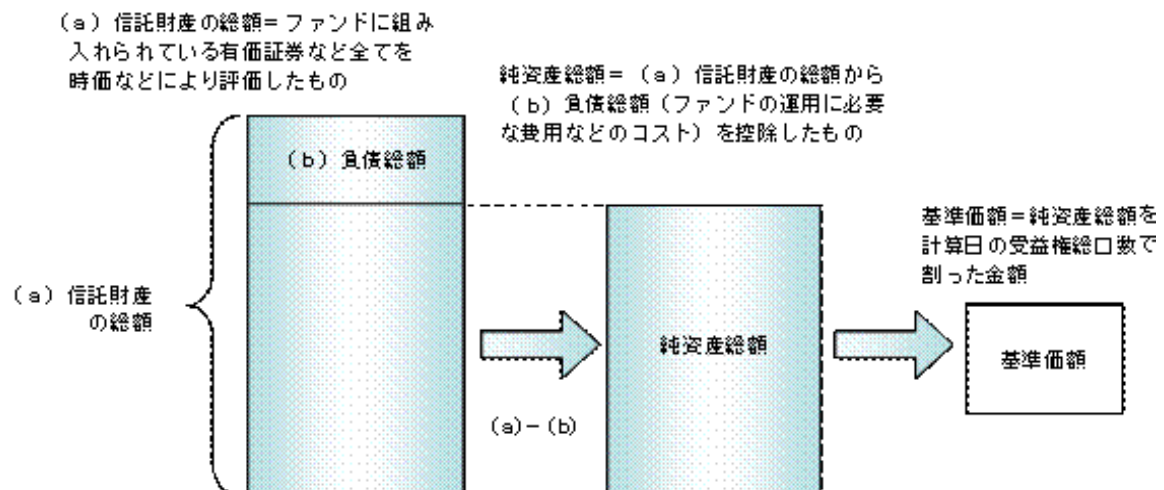
- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
 - ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することができます。
- <基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日^{*}における以下のいずれかの価額で評価します。

a) 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

b) 金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）

c) 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

^{*} 外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（平成13年10月17日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年3月26日から翌年3月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

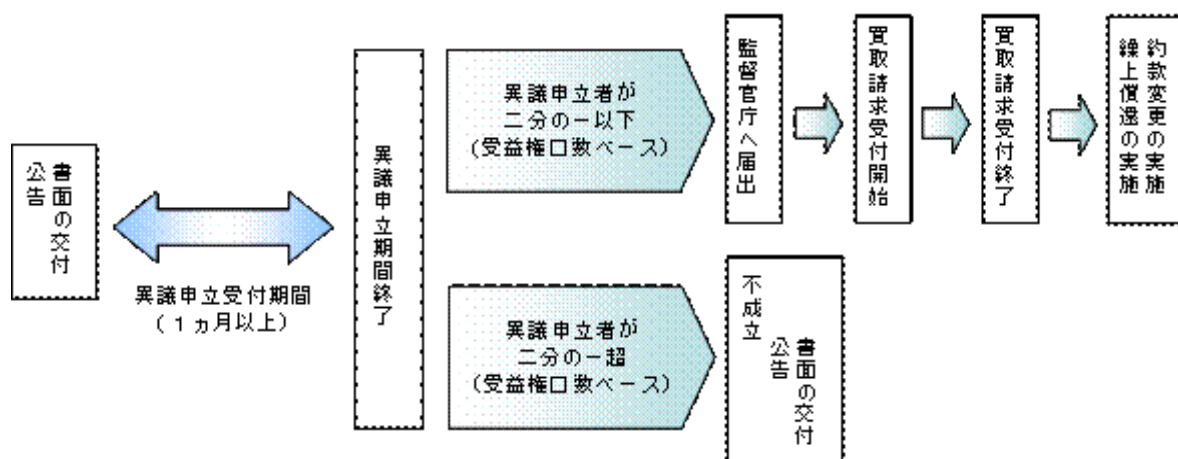
信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行わない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

< 繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ >



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知れている受益者に対して交付されます。

関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社とのマザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託契約または当ファンドにおける投資顧問契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号。その後の改正を含みます。)に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間(平成22年3月26日から平成23年3月25日まで)及び第11期計算期間(平成23年3月26日から平成24年3月26日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

年金積立グローバル・ラップ・バランス（積極型）

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 平成23年3月25日現在	第11期 平成24年3月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	63,760,477	28,078,754
親投資信託受益証券	1,674,625,128	1,819,158,573
未収入金	20,353,617	19,768,280
未収利息	131	52
流動資産合計	1,758,739,353	1,867,005,659
資産合計	1,758,739,353	1,867,005,659
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	16,403,493	17,220,841
未払解約金	2,086,104	2,530,710
未払受託者報酬	448,157	430,834
未払委託者報酬	13,446,549	12,926,793
その他未払費用	71,656	68,885
流動負債合計	32,455,959	33,178,063
負債合計	32,455,959	33,178,063
純資産の部		
元本等		
元本	1,640,349,362	1,722,084,115
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	85,934,032	111,743,481
（分配準備積立金）	139,259,981	136,341,376
元本等合計	1,726,283,394	1,833,827,596
純資産合計	1,726,283,394	1,833,827,596
負債純資産合計	1,758,739,353	1,867,005,659

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期	第11期
	自 平成22年 3 月26日 至 平成23年 3 月25日	自 平成23年 3 月26日 至 平成24年 3 月26日
営業収益		
受取利息	19,470	13,839
有価証券売買等損益	60,149,460	68,968,546
営業収益合計	60,129,990	68,982,385
営業費用		
受託者報酬	901,093	887,032
委託者報酬	27,036,448	26,614,626
その他費用	144,076	141,816
営業費用合計	28,081,617	27,643,474
営業利益又は営業損失（ ）	88,211,607	41,338,911
経常利益又は経常損失（ ）	88,211,607	41,338,911
当期純利益又は当期純損失（ ）	88,211,607	41,338,911
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	8,592,197	7,350,567
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	184,176,867	85,934,032
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,483,621	1,829,756
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,483,621	1,829,756
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,703,553	7,488,944
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,703,553	7,488,944
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	16,403,493	17,220,841
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	85,934,032	111,743,481

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別 第10期 自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	第11期 自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託 受益証券の基準価額で評価しており ます。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月26日から翌年3月25日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は平成23年 3月26日から平成24年 3月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第10期 平成23年 3月25日現在	第11期 平成24年 3月26日現在
1. 期首元本額	1,555,851,703円	1,640,349,362円
期中追加設定元本額	231,229,030円	230,338,762円
期中一部解約元本額	146,731,371円	148,604,009円
2. 受益権の総数	1,640,349,362口	1,722,084,115口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第10期 自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	第11期 自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	8,733,678円	8,554,886円
2. 分配金の計算過程		
A 計算期末における費用控除後の配当等収益	10,029,231円	26,042,897円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	0円
C 信託約款に定める収益調整金	920,668,829円	985,659,530円
D 信託約款に定める分配準備積立金	145,634,243円	127,519,320円
E 分配対象収益(A+B+C+D)	1,076,332,303円	1,139,221,747円
F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.6561円 6,561円	0.6615円 6,615円
G 分配金額	16,403,493円	17,220,841円
H 分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	0.0100円 100円

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

前期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

I 金融商品の状況に関する事項

	第10期 自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	第11期 自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第10期 自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	第11期 自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第10期（自 平成22年3月26日 至 平成23年3月25日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	34,279,829
合計	34,279,829

第11期(自平成23年3月26日至平成24年3月26日)
売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	87,227,440
合計	87,227,440

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第10期 平成23年 3月25日現在		第11期 平成24年 3月26日現在	
1口当たり純資産額	1.0524円	1口当たり純資産額	1.0649円
(1万口当たり純資産額)	(10,524円)	(1万口当たり純資産額)	(10,649円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	479,405,518	480,460,210	
	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	82,627,962	146,920,779	
	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	101,606,031	119,691,904	
	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	426,097,443	409,394,423	
	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	241,933,264	351,940,319	
	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	35,027,570	117,272,304	
	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	115,640,807	193,478,634	
親投資信託受益証券 合計		1,482,338,595	1,819,158,573	
合計		1,482,338,595	1,819,158,573	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次のとおりです。

1. 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成23年 3月25日現在	平成24年 3月26日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		545,471,545	131,544,745
株式		60,043,264,150	46,367,358,100
未収入金		1,251,886,921	768,486,118
未収配当金		46,954,750	48,590,100
未収利息		1,127	247
流動資産合計		61,887,578,493	47,315,979,310
資産合計		61,887,578,493	47,315,979,310
負債の部			
流動負債			
未払金		1,354,327,443	561,994,584
未払解約金			97,743,222
流動負債合計		1,354,327,443	659,737,806
負債合計		1,354,327,443	659,737,806
純資産の部			
元本等			
元本		61,350,258,342	46,554,581,226
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		817,007,292	101,660,278
元本等合計		60,533,251,050	46,656,241,504
純資産合計		60,533,251,050	46,656,241,504
負債純資産合計		61,887,578,493	47,315,979,310

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	対象期間	自 平成22年 3月26日	自 平成23年 3月26日
		至 平成23年 3月25日	至 平成24年 3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。

<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p> <p>デリバティブ取引</p>	<p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p>
------------------------------	---	---

(貸借対照表に関する注記)

		平成23年 3月25日現在	平成24年 3月26日現在
1.	期首	平成22年 3月26日	平成23年 3月26日
	期首元本額	79,752,619,038円	61,350,258,342円
	期首からの追加設定元本額	3,623,297,913円	5,030,299,037円
	期首からの一部解約元本額	22,025,658,609円	19,825,976,153円
	元本の内訳		
	G W 7つの卵	37,444,317,856円	25,922,294,135円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	960,668円	140,151円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	955,576,147円	813,155,741円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	1,738,138,313円	1,479,871,222円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	10,610,941,730円	9,024,995,520円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	4,449,820,384円	3,928,520,659円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	4,316,089,942円	3,687,152,870円
	G W 7つの卵（適格機関投資家向け）	176,921円	円
	日本大型株式ファンド	292,309,201円	232,221,780円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	54,473,435円	51,759,548円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	142,830,007円	145,787,726円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	222,925,589円	207,655,440円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	629,755,336円	581,620,916円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	491,942,813円	479,405,518円
	計	61,350,258,342円	46,554,581,226円
2.	受益権の総数	61,350,258,342口	46,554,581,226口

3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	817,007,292円	
----	----------------------------------	--------------	--

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成22年3月26日 至 平成23年3月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,098,471,380
合計	6,098,471,380

対象期間（自 平成23年3月26日 至 平成24年3月26日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	819,480,477
合計	819,480,477

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成23年 3月25日現在		平成24年 3月26日現在	
1口当たり純資産額	0.9867円	1口当たり純資産額	1.0022円
（1万口当たり純資産額）	（9,867円）	（1万口当たり純資産額）	（10,022円）

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1878	大東建託	63,800	7,300.00	465,740,000	
1925	大和ハウス工業	293,000	1,104.00	323,472,000	
1963	日揮	88,000	2,578.00	226,864,000	
2579	コカ・コーラウエスト	66,200	1,434.00	94,930,800	
2875	東洋水産	84,000	2,107.00	176,988,000	
2914	日本たばこ産業	3,275	456,500.00	1,495,037,500	
3407	旭化成	648,000	497.00	322,056,000	
4061	電気化学工業	544,000	332.00	180,608,000	
4183	三井化学	1,042,000	252.00	262,584,000	
4185	J S R	222,800	1,689.00	376,309,200	
4203	住友バークライト	923,000	457.00	421,811,000	
4631	D I C	2,113,000	168.00	354,984,000	
4901	富士フイルムホールディングス	426,000	1,985.00	845,610,000	
6988	日東電工	32,300	3,290.00	106,267,000	
4503	アステラス製薬	181,100	3,435.00	622,078,500	
4530	久光製薬	99,100	3,815.00	378,066,500	
4578	大塚ホールディングス	445,100	2,427.00	1,080,257,700	
5020	J Xホールディングス	1,957,700	522.00	1,021,919,400	
5110	住友ゴム工業	422,300	1,094.00	461,996,200	
5332	T O T O	209,000	624.00	130,416,000	
5401	新日本製鐵	1,998,000	228.00	455,544,000	
5411	ジェイ エフ イー ホールディングス	453,700	1,792.00	813,030,400	

5706	三井金属鉱業	548,000	238.00	130,424,000	
5711	三菱マテリアル	404,000	273.00	110,292,000	
5713	住友金属鉱山	285,000	1,163.00	331,455,000	
6113	アマダ	1,209,000	558.00	674,622,000	
6301	小松製作所	131,100	2,392.00	313,591,200	
6302	住友重機械工業	1,238,000	473.00	585,574,000	
6367	ダイキン工業	117,400	2,223.00	260,980,200	
6460	セガサミーホールディングス	84,300	1,679.00	141,539,700	
7011	三菱重工業	846,000	401.00	339,246,000	
6479	ミネベア	823,000	364.00	299,572,000	
6501	日立製作所	1,427,000	517.00	737,759,000	
6502	東芝	1,836,000	369.00	677,484,000	
6503	三菱電機	856,000	711.00	608,616,000	
6702	富士通	293,000	433.00	126,869,000	
6724	セイコーエプソン	486,700	1,167.00	567,978,900	
6752	パナソニック	347,600	753.00	261,742,800	
6758	ソニー	159,200	1,690.00	269,048,000	
7751	キヤノン	269,900	3,880.00	1,047,212,000	
7752	リコー	793,000	804.00	637,572,000	
8035	東京エレクトロン	33,600	4,845.00	162,792,000	
7201	日産自動車	1,903,700	876.00	1,667,641,200	
7203	トヨタ自動車	608,300	3,475.00	2,113,842,500	
7205	日野自動車	436,000	579.00	252,444,000	
7267	本田技研工業	455,500	3,160.00	1,439,380,000	
7269	スズキ	180,100	1,988.00	358,038,800	
7270	富士重工業	164,000	667.00	109,388,000	
7762	シチズンホールディングス	394,300	511.00	201,487,300	
7974	任天堂	41,300	12,470.00	515,011,000	
9513	電源開発	225,700	2,284.00	515,498,800	
9531	東京瓦斯	2,480,000	389.00	964,720,000	
9020	東日本旅客鉄道	238,000	5,300.00	1,261,400,000	
9021	西日本旅客鉄道	143,000	3,375.00	482,625,000	
9101	日本郵船	1,383,000	256.00	354,048,000	
4689	ヤフー	20,726	26,550.00	550,275,300	
4768	大塚商会	59,400	6,150.00	365,310,000	
9432	日本電信電話	322,200	3,800.00	1,224,360,000	
9433	K D D I	2,234	538,000.00	1,201,892,000	
9697	カプコン	214,800	1,830.00	393,084,000	
9984	ソフトバンク	297,600	2,444.00	727,334,400	
7459	メディパルホールディングス	103,900	1,025.00	106,497,500	
8001	伊藤忠商事	135,100	945.00	127,669,500	
8002	丸紅	1,220,000	610.00	744,200,000	
8053	住友商事	947,500	1,252.00	1,186,270,000	
9987	スズケン	286,200	2,501.00	715,786,200	
3382	セブン&アイ・ホールディングス	97,300	2,362.00	229,822,600	
7453	良品計画	39,600	4,100.00	162,360,000	
8242	エイチ・ツー・オー リテイリング	377,000	700.00	263,900,000	
8273	イズミ	351,400	1,499.00	526,748,600	
9831	ヤマダ電機	91,200	5,260.00	479,712,000	

9843	ニトリホールディングス	19,750	7,210.00	142,397,500	
9989	サンドラッグ	91,500	2,469.00	225,913,500	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,850,200	424.00	784,484,800	
8308	りそなホールディングス	1,491,300	403.00	600,993,900	
8309	三井住友トラスト・ホールディングス	1,231,000	271.00	333,601,000	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	464,400	2,809.00	1,304,499,600	
8327	西日本シティ銀行	2,113,000	234.00	494,442,000	
8328	札幌北洋ホールディングス	469,400	297.00	139,411,800	
8332	横浜銀行	296,000	407.00	120,472,000	
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	259,000	361.00	93,499,000	
8377	ほくほくフィナンシャルグループ	1,543,000	158.00	243,794,000	
8750	第一生命保険	4,401	112,200.00	493,792,200	
8766	東京海上ホールディングス	164,800	2,235.00	368,328,000	
8591	オリックス	117,570	7,830.00	920,573,100	
8801	三井不動産	94,000	1,549.00	145,606,000	
8802	三菱地所	371,000	1,447.00	536,837,000	
8804	東京建物	549,000	321.00	176,229,000	
8830	住友不動産	145,000	1,933.00	280,285,000	
9783	ベネッセホールディングス	207,200	3,960.00	820,512,000	
	合計	49,203,756		46,367,358,100	

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2. 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成23年 3月25日現在	平成24年 3月26日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		825,918,402	787,215,680
株式		21,107,059,750	15,228,339,270
未収入金			76,928,842
未収配当金		64,961,400	36,773,900
未収利息		1,707	1,478
流動資産合計		21,997,941,259	16,129,259,170
資産合計		21,997,941,259	16,129,259,170
負債の部			
流動負債			
未払金			30,801,095
未払解約金		6,716,269	54,803,134
流動負債合計		6,716,269	85,604,229
負債合計		6,716,269	85,604,229
純資産の部			
元本等			
元本		13,856,082,098	9,023,082,692
剰余金			
剰余金又は欠損金()		8,135,142,892	7,020,572,249
元本等合計		21,991,224,990	16,043,654,941
純資産合計		21,991,224,990	16,043,654,941
負債純資産合計		21,997,941,259	16,129,259,170

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
有価証券の評価基準及び評価方法		<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。	(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左
	(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

		平成23年 3月25日現在	平成24年 3月26日現在
1.	期首	平成22年 3月26日	平成23年 3月26日
	期首元本額	19,657,163,848円	13,856,082,098円
	期首からの追加設定元本額	410,073,863円	878,890,362円
	期首からの一部解約元本額	6,211,155,613円	5,711,889,768円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	8,567,360,784円	5,058,865,968円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	425,227円	59,844円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	300,713,864円	232,468,792円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	482,419,783円	392,984,319円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	2,433,953,044円	1,756,225,768円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	911,702,304円	675,568,591円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	629,262,453円	464,195,777円
	GW7つの卵（適格機関投資家向け）	41,375円	円
	日本小型株式ファンド	153,252,957円	127,673,181円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	24,236,937円	22,049,833円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	44,540,517円	41,598,220円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	62,642,097円	55,339,237円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	144,608,723円	113,425,200円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	100,922,033円	82,627,962円
	計	13,856,082,098円	9,023,082,692円
2.	受益権の総数	13,856,082,098口	9,023,082,692口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

対象期間(自 平成22年3月26日 至 平成23年3月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	971,313,277
合計	971,313,277

対象期間(自 平成23年3月26日 至 平成24年3月26日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,203,819,967
合計	1,203,819,967

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成23年 3月25日現在		平成24年 3月26日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5871円 (15,871円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7781円 (17,781円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1417	ミライト・ホールディングス	308,300	594.00	183,130,200	
1827	ナカノフドー建設	357,500	186.00	66,495,000	
1865	青木あすなる建設	638,500	462.00	294,987,000	
2292	S F o o d s	403,000	659.00	265,577,000	
3569	セーレン	323,000	532.00	171,836,000	
8127	ヤマトインターナショナル	528,400	384.00	202,905,600	
4044	セントラル硝子	201,000	367.00	73,767,000	
4047	関東電化工業	149,000	311.00	46,339,000	
4221	大倉工業	318,000	244.00	77,592,000	
4620	藤倉化成	220,000	433.00	95,260,000	
4956	コニシ	50,000	1,121.00	56,050,000	
7942	J S P	61,400	1,213.00	74,478,200	
7971	東リ	1,338,000	178.00	238,164,000	
4554	富士製薬工業	40,600	1,261.00	51,196,600	
5393	ニチアス	150,000	462.00	69,300,000	
7943	ニチハ	251,200	943.00	236,881,600	
5445	東京鐵鋼	269,000	294.00	79,086,000	
3433	トーカロ	127,000	1,617.00	205,359,000	
3444	菊池製作所	10,500	964.00	10,122,000	
5999	イハラサイエンス	107,000	570.00	60,990,000	
6134	富士機械製造	49,000	1,679.00	82,271,000	
6315	T O W A	100,000	482.00	48,200,000	
6345	アイチ コーポレーション	450,000	366.00	164,700,000	
6381	アネスト岩田	95,000	388.00	36,860,000	
6440	J U K I	200,000	169.00	33,800,000	
6482	ユーシン精機	145,700	1,626.00	236,908,200	
6651	日東工業	227,800	949.00	216,182,200	
6742	京三製作所	473,000	354.00	167,442,000	
6768	タムラ製作所	1,173,000	224.00	262,752,000	
6787	メイコー	174,600	1,123.00	196,075,800	
6788	日本トリム	152,450	2,115.00	322,431,750	
6809	T O A	397,000	639.00	253,683,000	

6908	イリソ電子工業	217,400	1,610.00	350,014,000	
6914	オプテックス	244,300	1,048.00	256,026,400	
6957	芝浦電子	136,100	1,490.00	202,789,000	
6966	三井ハイテック	233,800	456.00	106,612,800	
7105	日本輸送機	1,281,000	252.00	322,812,000	
7236	ティラド	490,000	334.00	163,660,000	
7241	フタバ産業	363,800	466.00	169,530,800	
7826	フルヤ金属	48,000	3,470.00	166,560,000	
7856	萩原工業	212,600	1,356.00	288,285,600	
7898	ウッドワン	520,000	335.00	174,200,000	
7994	岡村製作所	390,000	573.00	223,470,000	
9543	静岡瓦斯	245,500	539.00	132,324,500	
2384	SBSホールディングス	100,000	755.00	75,500,000	
9055	アルプス物流	210,800	843.00	177,704,400	
1973	NECネットエスアイ	67,300	1,156.00	77,798,800	
2329	東北新社	536,600	709.00	380,449,400	
3738	ティーガイア	251	141,000.00	35,391,000	
3817	SRAホールディングス	339,400	961.00	326,163,400	
4812	電通国際情報サービス	113,600	664.00	75,430,400	
4839	WOWOW	949	185,000.00	175,565,000	
9749	富士ソフト	130,000	1,525.00	198,250,000	
2761	トシン・グループ	132,500	2,015.00	266,987,500	
7427	エコートレーディング	229,200	727.00	166,628,400	
7599	ガリバーインターナショナル	38,850	3,130.00	121,600,500	
7631	マクニカ	181,000	1,852.00	335,212,000	
8078	阪和興業	504,000	386.00	194,544,000	
8088	岩谷産業	743,000	281.00	208,783,000	
9830	トラスコ中山	191,200	1,720.00	328,864,000	
2664	カワチ薬品	100,200	1,862.00	186,572,400	
2678	アスクル	242,000	1,380.00	333,960,000	
2769	ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	1,702	132,200.00	225,004,400	
2778	パレモ	292,500	343.00	100,327,500	
3344	ワンダーコーポレーション	913	84,500.00	77,148,500	
7514	ヒマラヤ	214,400	534.00	114,489,600	
7581	サイゼリヤ	126,300	1,281.00	161,790,300	
9948	アークス	167,200	1,466.00	245,115,200	
8336	武蔵野銀行	68,500	2,857.00	195,704,500	
8551	北日本銀行	73,800	2,231.00	164,647,800	
7157	ライフネット生命保険	83,800	1,282.00	107,431,600	
8715	アニコムホールディングス	295,600	555.00	164,058,000	
8793	NECキャピタルソリューション	229,300	1,344.00	308,179,200	
8876	リロ・ホールディング	110,000	2,299.00	252,890,000	
8879	東急リパブル	130,500	815.00	106,357,500	
1954	日本工営	695,000	289.00	200,855,000	
2131	アコーディア・ゴルフ	2,000	62,400.00	124,800,000	
2146	UTホールディングス	1,361	59,300.00	80,707,300	
2151	タケエイ	89,500	2,211.00	197,884,500	
2175	エス・エム・エス	1,145	107,500.00	123,087,500	
2344	平安レイサービス	234,000	485.00	113,490,000	

2400	メッセージ	925	256,600.00	237,355,000	
2412	ベネフィット・ワン	3,996	68,400.00	273,326,400	
4321	ケネディクス	7,758	14,740.00	114,352,920	
4696	ワタベウェディング	171,000	775.00	132,525,000	
9603	エイチ・アイ・エス	66,900	2,461.00	164,640,900	
9619	イチネンホールディングス	280,000	442.00	123,760,000	
9699	西尾レントオール	286,400	1,103.00	315,899,200	
	合計	21,366,800		15,228,339,270	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

3. 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成23年 3月25日現在	平成24年 3月26日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		630,399,417	889,343,298
国債証券		21,276,463,000	33,581,159,000
地方債証券		2,988,313,780	108,138,000
特殊債券		4,414,786,000	3,095,854,000
社債券		16,177,572,595	11,645,283,058
未収入金		515,670,000	6,177,345,000
未収利息		126,266,558	105,857,133
前払費用		7,499,280	3,214,546
流動資産合計		46,136,970,630	55,606,194,035
資産合計		46,136,970,630	55,606,194,035
負債の部			
流動負債			
未払金			6,512,065,000
未払解約金		275,994,277	2,189,102
流動負債合計		275,994,277	6,514,254,102
負債合計		275,994,277	6,514,254,102
純資産の部			
元本等			
元本		40,106,051,526	41,673,248,685
剰余金			
剰余金又は欠損金()		5,754,924,827	7,418,691,248
元本等合計		45,860,976,353	49,091,939,933
純資産合計		45,860,976,353	49,091,939,933
負債純資産合計		46,136,970,630	55,606,194,035

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
有価証券の評価基準及び評価方法		<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p>	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。	(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左
	(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

		平成23年 3月25日現在	平成24年 3月26日現在
1.	期首	平成22年 3月26日	平成23年 3月26日
	期首元本額	46,236,911,158円	40,106,051,526円
	期首からの追加設定元本額	17,632,207,822円	12,028,165,730円
	期首からの一部解約元本額	23,763,067,454円	10,460,968,571円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	24,703,600,012円	24,144,745,522円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	5,476,951円	895,089円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	3,109,114,107円	2,956,155,880円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	3,410,558,243円	3,348,107,729円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	6,989,976,155円	8,315,561,811円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	138,010,313円	808,529,476円
	GW7つの卵(適格機関投資家向け)	120,152円	円
	日本債券ファンド	126,617,023円	94,609,523円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	302,668,014円	338,834,501円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定成長型)	473,408,228円	536,657,848円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)	425,818,086円	481,411,408円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)	405,877,666円	546,133,867円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極型)	14,806,576円	101,606,031円	
計	40,106,051,526円	41,673,248,685円	
2.	受益権の総数	40,106,051,526口	41,673,248,685口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

前期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
--	--------------------------------	--------------------------------

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成22年3月26日 至 平成23年3月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	15,729,000
地方債証券	12,647,180
特殊債券	4,515,000
社債券	50,361,000
合計	17,469,820

対象期間（自 平成23年3月26日 至 平成24年3月26日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	407,703,000
地方債証券	4,729,000
特殊債券	59,570,000
社債券	12,785,942
合計	459,216,058

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成23年 3月25日現在		平成24年 3月26日現在	
1口当たり純資産額	1.1435円	1口当たり純資産額	1.1780円
(1万口当たり純資産額)	(11,435円)	(1万口当たり純資産額)	(11,780円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第304回利付国債(2年)	5,500,000,000	5,505,885,000	
	第89回利付国債(5年)	3,400,000,000	3,425,092,000	
	第99回利付国債(5年)	2,300,000,000	2,311,178,000	
	第292回利付国債(10年)	1,500,000,000	1,609,095,000	
	第293回利付国債(10年)	600,000,000	647,688,000	
	第296回利付国債(10年)	2,100,000,000	2,228,289,000	
	第303回利付国債(10年)	2,600,000,000	2,737,124,000	
	第306回利付国債(10年)	900,000,000	944,730,000	
	第312回利付国債(10年)	2,800,000,000	2,879,632,000	
	第320回利付国債(10年)	500,000,000	500,440,000	
	第33回利付国債(30年)	800,000,000	812,528,000	
	第76回利付国債(20年)	1,500,000,000	1,605,255,000	
	第92回利付国債(20年)	2,400,000,000	2,597,208,000	
	第113回利付国債(20年)	200,000,000	212,786,000	
	第114回利付国債(20年)	1,500,000,000	1,593,675,000	
	第125回利付国債(20年)	2,200,000,000	2,361,194,000	
第133回利付国債(20年)	1,600,000,000	1,609,360,000		
国債証券 合計		32,400,000,000	33,581,159,000	
地方債証券	第1回札幌市公募公債(20年)	100,000,000	108,138,000	
地方債証券 合計		100,000,000	108,138,000	

特殊債券	第4回日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000,000	641,922,000	
	第7回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	109,329,000	
	第21回道路債券	600,000,000	666,024,000	
	第3回関西国際空港株式会社社債(一般担保付)	800,000,000	832,368,000	
	第11回関西国際空港株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	105,322,000	
	第105回福岡北九州高速道路債券	200,000,000	206,184,000	
	第109回福岡北九州高速道路債券	500,000,000	534,705,000	
特殊債券 合計		2,900,000,000	3,095,854,000	
社債券	第13回エイチエスピーシー・ファイナンス・コーポレーション円貨社債(2007)	400,000,000	401,326,000	
	第9回ウエストパック・バンキング・コーポレーション円貨社債	200,000,000	199,710,000	
	第1回ケーティー円貨社債(2011)	100,000,000	99,839,306	
	第16回株式会社大林組無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,590,000	
	第14回株式会社大林組無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,853,000	
	第15回清水建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,762,000	
	第16回清水建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	202,388,000	
	第17回前田建設工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,688,000	
	第20回双日株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	400,000,000	401,416,000	
	第24回双日株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,967,000	
	第2回株式会社三越伊勢丹ホールディングス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,644,000	
	第2回日本アコモデーションファンド投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,833,000	
	第34回三井化学株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	105,275,000	
	第9回関西ペイント無担保社債	100,000,000	100,159,000	
	第2回JXホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	102,157,000	
	第21回東洋ゴム工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,899,000	
	第10回日本板硝子株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	133,844,000	
	第13回株式会社日本製鋼所(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,268,000	
	第5回THK株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,226,000	
	第5回セイコーエプソン株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	301,680,000	
	第10回パナソニック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	400,000,000	403,560,000	
	第1回太陽誘電株式会社無担保社債	100,000,000	100,109,000	
	第34回石川島播磨重工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,808,000	
第1回日本生命2010基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	300,000,000	300,285,000		

第1回明治安田生命2011基金特定目的会社特定社債	200,000,000	200,352,000	
第1回住友生命第4回基金流動化特定目的会社特定社債(一般担保付)	100,000,000	100,382,000	
第51回日産自動車株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	500,000,000	505,925,000	
第2回曙ブレーキ工業株式会社(社債間限定同順位特約付き)	100,000,000	101,218,000	
第4回株式会社ドン・キホーテ無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,317,000	
第5回株式会社ドン・キホーテ無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,510,000	
第14回大日本スクリーン製造株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,713,000	
第16回株式会社丸井グループ無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,710,000	
第38回株式会社クレディセゾン無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,996,000	
第3回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	106,000,000	
第6回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	207,950,000	
第7回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	399,372,000	
第6回株式会社西日本シティ銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	201,848,000	
第2回株式会社南都銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	204,294,000	
第1回株式会社埼玉りそな銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	300,000,000	301,176,000	
第9回三菱UFJ信託銀行株式会社無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,453,000	
第22回株式会社三井住友銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,406,000	
第1回東京センチュリーリース株式会社無担保社債	100,000,000	100,090,000	
第41回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,745,300	
第58回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	500,000,000	511,270,000	
第133回オリックス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	104,676,000	
第140回オリックス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,417,000	
第141回オリックス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,828,000	
第3回三井住友ファイナンス&リース株式会社無担保社債	100,000,000	100,398,000	
第10回三菱UFJリース株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	400,000,000	403,244,000	
第2回野村ホールディングス株式会社劣後無担保社債	100,000,000	92,102,000	
第1回住友生命第2回基金流動化特定目的会社特定社債(一般担保付)	400,000,000	401,737,928	

第12回日本プライムリアルティ投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	300,000,000	303,081,000	
第28回京浜急行電鉄株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	103,447,000	
第47回京成電鉄株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	301,551,000	
第11回三井倉庫株式会社無担保社債	200,000,000	202,026,000	
第8回株式会社光通信無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,025,524	
第9回株式会社光通信無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,890,000	
第32回ソフトバンク株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	600,000,000	616,656,000	
第35回ソフトバンク株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	308,190,000	
社債券 合計	11,600,000,000	11,645,283,058	
合計	47,000,000,000	48,430,434,058	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

4. 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成23年 3月25日現在	平成24年 3月26日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		291,937,797	384,353,693
コール・ローン		73,870,394	60,919,302
株式		48,780,009,261	41,665,286,306
投資信託受益証券			351,197,293
投資証券			507,095,141
派生商品評価勘定		20,051	229,659
未収入金		161,267,815	82,783,025
未収配当金		32,875,334	32,901,229
未収利息		152	114
流動資産合計		49,339,980,804	43,084,765,762
資産合計		49,339,980,804	43,084,765,762
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		181,218	278,880
未払解約金		121,238,162	145,261,175
流動負債合計		121,419,380	145,540,055
負債合計		121,419,380	145,540,055
純資産の部			
元本等			
元本		55,423,284,990	44,692,584,124
剰余金			
剰余金又は欠損金()		6,204,723,566	1,753,358,417
元本等合計		49,218,561,424	42,939,225,707
純資産合計		49,218,561,424	42,939,225,707
負債純資産合計		49,339,980,804	43,084,765,762

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
	1. 有価証券の評価基準及び評価方法		株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。

	<p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

		平成23年 3月25日現在	平成24年 3月26日現在
1.	期首	平成22年 3月26日	平成23年 3月26日
	期首元本額	74,019,959,131円	55,423,284,990円
	期首からの追加設定元本額	6,432,292,377円	5,305,393,691円
	期首からの一部解約元本額	25,028,966,518円	16,036,094,557円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	34,521,768,204円	25,086,209,342円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	1,032,042円	174,469円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	863,737,605円	851,847,840円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	1,550,172,466円	1,451,293,145円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	9,733,444,212円	8,783,823,443円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	3,801,388,577円	3,486,382,078円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	3,410,716,565円	3,484,703,707円
	GW7つの卵（適格機関投資家向け）	166,975円	円
	北米株式ファンド	169,154,096円	137,195,781円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	57,997,719円	63,586,920円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	132,455,277円	152,812,957円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	196,807,152円	203,187,135円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	571,701,790円	565,269,864円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	412,742,310円	426,097,443円
計	55,423,284,990円	44,692,584,124円	
2.	受益権の総数	55,423,284,990口	44,692,584,124口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	6,204,723,566円	1,753,358,417円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成22年3月26日 至 平成23年3月25日）
 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,843,621,100
合計	4,843,621,100

対象期間（自 平成23年3月26日 至 平成24年3月26日）
 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,221,289,489
投資信託受益証券	40,683,008
投資証券	21,023,695
合計	4,240,948,802

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成23年3月25日現在)

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	買建	5,068,800		5,088,851	20,051	
	米ドル	5,068,800		5,088,851	20,051	
	売建	126,306,962		126,488,180	181,218	
	米ドル	121,238,162		121,396,666	158,504	
	加ドル	5,068,800		5,091,514	22,714	
合計		131,375,762		131,577,031	161,167	

(平成24年3月26日現在)

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	買建	3,525,238		3,525,212	26	
	米ドル	3,525,238		3,525,212	26	
	売建	148,786,413		148,835,608	49,195	
	米ドル	145,261,175		145,306,540	45,365	
	加ドル	3,525,238		3,529,068	3,830	
合計		152,311,651		152,360,820	49,221	

(注)1.時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表さ

れている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1 口当たり情報)

平成23年 3月25日現在		平成24年 3月26日現在	
1口当たり純資産額	0.8880円	1口当たり純資産額	0.9608円
(1 万口当たり純資産額)	(8,880円)	(1 万口当たり純資産額)	(9,608円)

(3) 附属明細表
第1 有価証券明細表
(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル				
CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	100,011	88.26	8,826,970.86	
EOG RESOURCES INC	100,895	111.73	11,272,998.35	
HELMERICH & PAYNE	135,716	55.52	7,534,952.32	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	122,276	80.58	9,853,000.08	
NOBLE ENERGY INC	80,261	96.36	7,733,949.96	
SCHLUMBERGER LTD	147,624	73.18	10,803,124.32	
WHITING PETROLEUM CORP	129,613	56.22	7,286,842.86	
CROWN HOLDINGS INC	143,976	36.56	5,263,762.56	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	105,193	42.52	4,472,806.36	
DANAHER CORP	106,449	54.37	5,787,632.13	
DOVER CORP	65,579	62.53	4,100,654.87	
FASTENAL CO	105,012	53.64	5,632,843.68	
PRECISION CASTPARTS CORP	25,777	172.30	4,441,377.10	
ROPER INDUSTRIES INC	42,531	99.70	4,240,340.70	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	131,121	33.85	4,438,445.85	
WABCO HOLDINGS INC	57,115	59.63	3,405,767.45	
VERISK ANALYTICS INC	199,506	46.00	9,177,276.00	
WASTE MANAGEMENT INC	86,520	34.95	3,023,874.00	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	79,640	64.42	5,130,408.80	
UNION PACIFIC CORP	39,475	108.89	4,298,432.75	
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	173,580	20.55	3,567,069.00	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	69,948	79.71	5,575,555.08	
FORD MOTOR COMPANY	341,148	12.32	4,202,943.36	
COACH INC	60,722	77.09	4,681,058.98	
MATTEL INC	134,258	33.76	4,532,550.08	
NIKE INC -CL B	49,985	107.42	5,369,388.70	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	131,333	37.72	4,953,880.76	
MCDONALD'S CORP	51,506	95.55	4,921,398.30	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	218,852	14.20	3,107,698.40	
CBS CORP-CLASS B NON VOTING	257,462	31.84	8,197,590.08	
COMCAST CORP-CLASS A	115,419	29.98	3,460,261.62	
NEWS CORP-CL A	459,855	19.78	9,095,931.90	
THE WALT DISNEY CO.	88,955	43.65	3,882,885.75	
TIME WARNER CABLE	46,999	80.86	3,800,339.14	
AMAZON.COM INC	20,865	195.04	4,069,509.60	
AUTOZONE INC	6,903	378.66	2,613,889.98	
BED BATH & BEYOND INC	49,252	66.11	3,256,049.72	
DICK'S SPORTING GOODS INC	94,924	49.15	4,665,514.60	
J.C. PENNEY CO INC	58,128	36.05	2,095,514.40	
LIMITED INC/THE	113,847	48.55	5,527,271.85	
MACY'S INC	101,435	39.84	4,041,170.40	
NORDSTROM INC	99,888	54.54	5,447,891.52	
WHOLE FOODS MARKET INC	41,426	83.45	3,456,999.70	
HERSHEY CO/THE	73,696	60.52	4,460,081.92	
MONSTER BEVERAGE CORP	78,964	60.52	4,778,901.28	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	62,230	86.83	5,403,430.90	
COLGATE-PALMOLIVE CO	51,116	95.94	4,904,069.04	
AETNA INC	66,782	45.60	3,045,259.20	
AMERISOURCEBERGEN CORP	93,061	38.96	3,625,656.56	

COVIDIEN PLC	72,834	54.13	3,942,504.42	
DAVITA INC	33,225	86.60	2,877,285.00	
EXPRESS SCRIPTS INC	117,737	52.71	6,205,917.27	
OMNICARE INC	104,387	33.86	3,534,543.82	
ALLERGAN INC	37,106	93.61	3,473,492.66	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	111,724	34.30	3,832,133.20	
CELGENE CORP	84,134	76.83	6,464,015.22	
INCYTE CORP	179,700	19.80	3,558,060.00	
MYLAN INC	162,637	22.98	3,737,398.26	
PFIZER INC	195,645	21.82	4,268,973.90	
REGENERON PHARMACEUTICALS	39,698	119.18	4,731,207.64	
VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL IN	83,152	53.75	4,469,420.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	86,845	41.34	3,590,172.30	
US BANCORP	192,013	31.70	6,086,812.10	
CITIGROUP INC	118,694	37.16	4,410,669.04	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	155,753	33.83	5,269,123.99	
JPMORGAN CHASE & CO	210,367	45.16	9,500,173.72	
MSCI INC-A	197,843	37.20	7,359,759.60	
T ROWE PRICE GROUP INC	98,731	64.02	6,320,758.62	
AON CORP	153,928	48.66	7,490,136.48	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	95,205	62.99	5,996,962.95	
JONES LANG LASALLE INC	92,074	83.94	7,728,691.56	
AMDOCS LTD	154,400	31.06	4,795,664.00	
AUTODESK INC	66,893	41.08	2,747,964.44	
EBAY INC	247,272	37.07	9,166,373.04	
GARTNER INC	101,063	42.28	4,272,943.64	
MICROSOFT CORP	240,062	31.97	7,674,782.14	
ORACLE CORP	225,507	28.56	6,440,479.92	
QLIK TECHNOLOGIES INC	42,418	30.07	1,275,509.26	
SOLERA HOLDINGS INC	50,226	46.26	2,323,454.76	
VISA INC-CLASS A SHARES	75,180	118.78	8,929,880.40	
AMPHENOL CORP-CL A	97,601	56.80	5,543,736.80	
APPLE COMPUTER INC	26,381	595.81	15,718,063.61	
CISCO SYSTEMS INC	395,908	20.51	8,120,073.08	
EMC CORP/MASS	201,865	29.15	5,884,364.75	
TE CONNECTIVITY LTD	212,913	36.38	7,745,774.94	
CROWN CASTLE INTL CORP	83,937	53.20	4,465,448.40	
ITC HOLDINGS CORP	119,076	76.73	9,136,701.48	
ATEL CORP	522,103	10.25	5,351,555.75	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	362,284	8.94	3,238,818.96	
米ドル小計	11,065,350		485,145,023.94 (40,140,899,280)	
加ドル				
CANADIAN NATURAL RESOURCES	173,586	33.66	5,842,904.76	
PACIFIC RUBIALES ENERGY CORP	124,486	28.72	3,575,237.92	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	104,164	19.40	2,020,781.60	
IVANHOE MINES LTD	205,865	16.52	3,400,889.80	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	45,807	77.32	3,541,797.24	
加ドル小計	653,908		18,381,611.32 (1,524,387,026)	
合 計	11,719,258		41,665,286,306 (41,665,286,306)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資信託受益証券	SPROTT PHYSICAL GOLD TRUST-ETF	296,203	4,244,588.99	
	投資信託受益証券小計		296,203	4,244,588.99 (351,197,293)	
	投資証券	VENTAS INC	109,053	6,128,778.60	
	投資証券小計		109,053	6,128,778.60 (507,095,141)	
米ドル合計				10,373,367.59 (858,292,434)	
合計				858,292,434 (858,292,434)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	組入 投資信託受益 証券時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 89銘柄	97.9%			94.4%
	投資信託受 益証券 1銘柄			0.9%	0.8%
	投資証券 1銘柄		1.2%		1.2%
加ドル	株式 5銘柄	100.0%			3.6%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

5. 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成23年 3月25日現在	平成24年 3月26日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		531,237,665	463,560,836
コール・ローン		12,896,554	20,000,277
株式		38,802,095,364	35,102,691,876
派生商品評価勘定		426,271	1,409,892
未収入金		188,909,867	721,507,105
未収配当金		65,646,565	49,455,607
未収利息		26	37
流動資産合計		39,601,212,312	36,358,625,630
資産合計		39,601,212,312	36,358,625,630
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		598,599	2,310,501
未払金		139,669,881	566,911,085
未払解約金		86,169,614	150,046,501
流動負債合計		226,438,094	719,268,087
負債合計		226,438,094	719,268,087
純資産の部			
元本等			
元本		27,001,147,812	24,499,349,341
剰余金			
剰余金又は欠損金()		12,373,626,406	11,140,008,202
元本等合計		39,374,774,218	35,639,357,543
純資産合計		39,374,774,218	35,639,357,543
負債純資産合計		39,601,212,312	36,358,625,630

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。	(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。	為替予約取引 同左
	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

		平成23年 3月25日現在	平成24年 3月26日現在
1.	期首	平成22年 3月26日	平成23年 3月26日
	期首元本額	40,253,252,609円	27,001,147,812円
	期首からの追加設定元本額	3,992,967,322円	4,929,601,186円
	期首からの一部解約元本額	17,245,072,119円	7,431,399,657円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	16,528,475,772円	13,463,823,177円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	444,361円	72,055円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	402,559,327円	373,628,348円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	764,334,738円	748,455,416円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	4,661,742,514円	4,701,515,947円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,891,806,688円	1,989,136,571円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	1,950,059,866円	2,364,703,541円
	GW7つの卵（適格機関投資家向け）	83,231円	円
	欧州先進国株式ファンド	137,065,292円	116,007,906円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	24,993,663円	26,412,537円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	61,648,450円	66,754,486円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	97,685,730円	104,697,437円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	274,649,169円	302,208,656円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	205,599,011円	241,933,264円
	計	27,001,147,812円	24,499,349,341円
2.	受益権の総数	27,001,147,812口	24,499,349,341口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

対象期間(自平成22年3月26日 至 平成23年3月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,628,279,058
合計	1,628,279,058

対象期間(自平成23年3月26日 至 平成24年3月26日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	461,389,236
合計	461,389,236

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成23年3月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	168,788,269		168,777,718	10,551
	スイスフラン	26,155,741		26,068,656	87,085
	ユーロ	142,632,528		142,709,062	76,534
	売建	262,061,352		262,223,129	161,777
	英ポンド	16,505,452		16,320,671	184,781
	スイスフラン	126,127,076		126,070,523	56,553
	ユーロ	119,428,824		119,831,935	403,111
	合計	430,849,621		431,000,847	172,328

(平成24年3月26日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	285,056,275		284,668,106	388,169
	ユーロ	285,056,275		284,668,106	388,169
	売建	435,102,594		435,615,034	512,440
	デンマーククローネ	285,056,275		284,700,806	355,469
	ユーロ	150,046,319		150,914,228	867,909
合計	720,158,869		720,283,140	900,609	

(注)1.時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算して

おります。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
 3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

[次へ](#)

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成23年 3月25日現在		平成24年 3月26日現在	
1口当たり純資産額	1.4583円	1口当たり純資産額	1.4547円
(1万口当たり純資産額)	(14,583円)	(1万口当たり純資産額)	(14,547円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル				
VIRGIN MEDIA INC	50,709	23.98	1,216,001.82	
米ドル小計	50,709		1,216,001.82 (100,611,990)	
加ドル				
BANKERS PETROLEUM LTD	276,486	4.10	1,133,592.60	
加ドル小計	276,486		1,133,592.60 (94,008,834)	
英債券				
AMEC PLC	62,114	11.03	685,117.42	
BG GROUP PLC	178,166	14.92	2,658,236.72	
BP PLC	1,168,567	4.77	5,580,491.70	
CAIRN ENERGY PLC	412,916	3.42	1,412,585.63	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	511,633	22.20	11,358,252.60	
CRODA INTERNATIONAL PLC	129,390	20.97	2,713,308.30	
RIO TINTO PLC	117,067	33.82	3,959,791.27	
EXPERIAN PLC	241,690	9.90	2,392,731.00	
MITIE GROUP PLC	842,945	2.82	2,382,162.57	
GKN PLC	728,875	2.10	1,532,824.12	
BELLWAY PLC	262,230	8.10	2,124,063.00	
COMPASS GROUP PLC	459,288	6.66	3,058,858.08	
DOMINO'S PIZZA UK & IRL PLC	459,489	4.67	2,149,030.05	
WHITBREAD PLC	124,285	17.61	2,188,658.85	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	149,544	35.71	5,340,216.24	
BARCLAYS PLC	1,969,899	2.44	4,816,403.05	
HSBC HOLDINGS PLC	1,257,162	5.58	7,018,735.44	
HISCOX LTD	840,173	4.06	3,415,303.24	
VODAFONE GROUP PLC	5,097,592	1.73	8,849,419.71	
INTERNATIONAL POWER PLC	396,937	3.72	1,479,781.13	
英債券小計	15,409,962		75,115,970.12 (9,862,726,876)	
スイスフラン				
SIKA AG-BR	1,228	1,916.00	2,352,848.00	
GEBERIT AG-REG	14,388	188.20	2,707,821.60	
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	23,830	105.50	2,514,065.00	
ADECCO SA-REG	56,821	47.60	2,704,679.60	
CIE FINANCIERE RICHEMON-BR A	63,450	55.80	3,540,510.00	
NESTLE SA-REG	327,840	56.40	18,490,176.00	
NOVARTIS AG-REG	278,838	50.10	13,969,783.80	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	86,024	157.30	13,531,575.20	
CREDIT SUISSE GROUP-REG	68,022	26.50	1,802,583.00	
JULIUS BAER GROUP LTD	53,318	35.98	1,918,381.64	

SWISS RE LTD	105,410	57.70	6,082,157.00	
ZURICH FINANCIAL SERVICES AG	22,307	240.80	5,371,525.60	
スイスフラン小計	1,101,476		74,986,106.44 (6,828,984,713)	
スウェーデンクローナ				
ATLAS COPCO AB-A SHS	182,123	162.00	29,503,926.00	
ERICSSON LM-B SHS	630,217	67.95	42,823,245.15	
スウェーデンクローナ小計	812,340		72,327,171.15 (889,624,205)	
デンマーククローネ				
DSV A/S	137,756	127.40	17,550,114.40	
JYSKE BANK-REG	104,068	178.20	18,544,917.60	
TDC A/S	531,793	41.23	21,925,825.39	
デンマーククローネ小計	773,617		58,020,857.39 (856,387,855)	
チェココルナ				
KOMERCNI BANKA AS	13,601	3,703.00	50,364,503.00	
CEZ AS	88,665	809.00	71,729,985.00	
チェココルナ小計	102,266		122,094,488.00 (545,762,361)	
ユーロ				
TECHNIP SA	9,352	85.00	794,920.00	
AKZO NOBEL NV	208,773	43.55	9,092,064.15	
BUZZI UNICEM SPA	224,296	9.38	2,105,017.96	
FUCHS PETROLUB AG-PRF	43,455	41.52	1,804,468.87	
LINDE AG	83,893	130.65	10,960,620.45	
SYMRISE AG	222,818	20.67	4,605,648.06	
BRENTAG AG	47,174	88.35	4,167,822.90	
LEGRAND SA	130,782	27.52	3,599,774.55	
PFEIFFER VACUUM TECHNOLOGY	41,364	79.49	3,288,024.36	
SCHNEIDER ELECTRIC SA	58,088	49.76	2,890,749.32	
SIEMENS AG-REG	82,303	77.36	6,366,960.08	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	48,693	128.35	6,249,746.55	
PUBLICIS GROUPE	164,923	41.16	6,789,055.29	
INDITEX	31,175	71.50	2,229,012.50	
JERONIMO MARTINS	199,477	14.67	2,926,327.59	
DANONE	212,852	51.18	10,893,765.36	
HEINEKEN NV	168,863	41.28	6,970,664.64	
BEIERSDORF AG	46,451	48.16	2,237,312.41	
RHOEN-KLINIKUM AG	176,081	14.66	2,582,227.86	
BAYER AG	161,762	53.44	8,644,561.28	
SANOFI	22,549	57.76	1,302,430.24	
BANCO SANTANDER SA	537,336	6.03	3,243,360.09	
BNP PARIBAS	189,224	37.45	7,087,384.92	
ERSTE GROUP BANK AG	111,422	18.37	2,046,822.14	
KBC GROEP NV	80,613	19.64	1,583,642.38	
ING GROEP NV-CVA	741,118	6.62	4,906,201.16	
GSW IMMOBILIEN AG	78,616	25.00	1,965,400.00	
AMADEUS IT HOLDING SA	305,912	14.05	4,298,063.60	
DASSAULT SYSTEMES SA	75,776	63.64	4,822,384.64	
KONINKLIJKE KPN NV	357,339	8.54	3,052,032.39	
TELECOM ITALIA SPA	1,546,565	0.90	1,405,054.30	
TELECOM ITALIA-RSP	3,562,351	0.74	2,636,139.74	
ZIGGO NV	35,360	22.50	795,600.00	
FORTUM OYJ	132,283	17.90	2,367,865.70	

SUEZ ENVIRONNEMENT CO	145,190	11.55	1,676,944.50	
ASM INTERNATIONAL NV	72,911	27.38	1,996,303.18	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	96,015	7.44	714,351.60	
ユーロ小計	10,453,155		145,098,724.76 (15,924,585,042)	
合 計	28,980,011		35,102,691,876 (35,102,691,876)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券
該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 1銘柄	100.0%	0.3%
加ドル	株式 1銘柄	100.0%	0.3%
英ポンド	株式 20銘柄	100.0%	28.1%
スイスフラン	株式 12銘柄	100.0%	19.5%
スウェーデンクローナ	株式 2銘柄	100.0%	2.5%
デンマーククローネ	株式 3銘柄	100.0%	2.4%
チェココルナ	株式 2銘柄	100.0%	1.6%
ユーロ	株式 37銘柄	100.0%	45.3%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

6. 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成23年 3月25日現在	平成24年 3月26日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		8,323,768	37,072,605
コール・ローン		60,183,336	172,661,789
株式		12,343,194,905	12,121,553,196
投資証券		279,860,652	249,784,244
未収配当金		102,689,329	66,441,485
未収利息		124	324
流動資産合計		12,794,252,114	12,647,513,643
資産合計		12,794,252,114	12,647,513,643
負債の部			
流動負債			
未払解約金		8,452,529	21,757,048
流動負債合計		8,452,529	21,757,048
負債合計		8,452,529	21,757,048
純資産の部			
元本等			
元本		3,903,904,803	3,771,096,645
剰余金			
剰余金又は欠損金()		8,881,894,782	8,854,659,950
元本等合計		12,785,799,585	12,625,756,595
純資産合計		12,785,799,585	12,625,756,595
負債純資産合計		12,794,252,114	12,647,513,643

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。	株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左

<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p> <p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p> <p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p> <p>為替予約取引 同左</p> <p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>
--	---	--

(貸借対照表に関する注記)

		平成23年 3月25日現在	平成24年 3月26日現在
1.	期首	平成22年 3月26日	平成23年 3月26日
	期首元本額	5,748,792,245円	3,903,904,803円
	期首からの追加設定元本額	922,236,628円	1,749,580,706円
	期首からの一部解約元本額	2,767,124,070円	1,882,388,864円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	2,251,568,518円	2,067,724,418円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	64,812円	10,352円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	55,059,167円	50,074,518円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	111,230,498円	102,124,360円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	632,751,304円	720,033,694円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	260,781,489円	286,873,515円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	426,970,586円	371,004,333円
	GW7つの卵（適格機関投資家向け）	10,702円	円
	アジア太平洋先進国株式ファンド	72,888,864円	64,454,157円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	3,658,106円	3,835,077円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	8,446,566円	9,016,497円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	14,316,526円	14,420,248円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	37,542,358円	46,497,906円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	28,615,307円	35,027,570円
計	3,903,904,803円	3,771,096,645円	
2.	受益権の総数	3,903,904,803口	3,771,096,645口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成22年3月26日 至 平成23年3月25日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	116,009,370
投資証券	12,895,805
合計	128,905,175

対象期間（自 平成23年3月26日 至 平成24年3月26日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	315,834,633
投資証券	2,964,425
合計	318,799,058

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成23年 3月25日現在		平成24年 3月26日現在	
1口当たり純資産額	3.2751円	1口当たり純資産額	3.3480円
(1万口当たり純資産額)	(32,751円)	(1万口当たり純資産額)	(33,480円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル				
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	59,600	49.84	2,970,464.00	
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	125,000	31.20	3,900,000.00	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	471,000	5.50	2,590,500.00	
米ドル小計	655,600		9,460,964.00 (782,800,161)	
豪ドル				
WOODSIDE PETROLEUM LTD	55,215	35.37	1,952,954.55	
BHP BILLITON LTD	385,970	34.40	13,277,368.00	
DULUXGROUP LTD	581,562	2.99	1,738,870.38	
INCITEC PIVOT LTD	567,881	3.11	1,766,109.91	
JAMES HARDIE INDUSTRIES SE	310,793	7.67	2,383,782.31	
ORICA LIMITED	118,731	26.43	3,138,060.33	
RIO TINTO LTD	57,862	63.70	3,685,809.40	
BRAMBLES LTD	612,209	6.92	4,236,486.28	
NEWS CORP-CDI	56,276	18.98	1,068,118.48	
WESFARMERS LTD	77,772	28.84	2,242,944.48	
WOOLWORTHS LTD	176,204	24.91	4,389,241.64	
COCA-COLA AMATIL LTD	109,305	11.89	1,299,636.45	
RESMED INC-CDI	1,030,243	3.05	3,142,241.15	
CSL LTD	108,895	34.22	3,726,386.90	
AUST AND NZ BANKING GROUP	298,495	22.74	6,787,776.30	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	108,192	49.16	5,318,718.72	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	298,360	24.35	7,265,066.00	
WESTPAC BANKING CORP	361,005	21.37	7,714,676.85	

INSURANCE AUSTRALIA GROUP	356,717	3.38	1,205,703.46	
QBE INSURANCE GROUP LTD	141,220	14.40	2,033,568.00	
SUNCORP GROUP LTD	277,306	8.19	2,271,136.14	
COMPUTERSHARE LTD	211,946	8.62	1,826,974.52	
TELSTRA CORPORATION LTD	716,535	3.24	2,321,573.40	
AGL ENERGY LTD	181,089	14.83	2,685,549.87	
豪ドル小計	7,199,783		87,478,753.52 (7,583,533,142)	
香港ドル				
BEIJING ENTERPRISES HLDGS	99,000	46.95	4,648,050.00	
HUTCHISON WHAMPOA LTD	342,000	77.80	26,607,600.00	
SHANGRI-LA ASIA LTD	736,500	16.52	12,166,980.00	
TELEVISION BROADCASTS LTD	193,000	48.25	9,312,250.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	543,000	21.30	11,565,900.00	
WING HANG BANK LTD	160,500	74.00	11,877,000.00	
FIRST PACIFIC CO	452,800	8.63	3,907,664.00	
AIA GROUP LTD	927,800	27.80	25,792,840.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	75,500	59.60	4,499,800.00	
HANG LUNG GROUP LTD	197,000	49.65	9,781,050.00	
KERRY PROPERTIES LTD	405,500	35.35	14,334,425.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	216,000	107.00	23,112,000.00	
SWIRE PACIFIC LTD 'A'	283,000	85.75	24,267,250.00	
SWIRE PACIFIC LTD-B	402,500	16.74	6,737,850.00	
SWIRE PROPERTIES LTD	330,200	19.02	6,280,404.00	
香港ドル小計	5,364,300		194,891,063.00 (2,075,589,820)	
シンガポールドル				
KEPPEL CORP LTD	194,700	10.83	2,108,601.00	
SEBACORP INDUSTRIES LTD	591,000	5.22	3,085,020.00	
SEBACORP MARINE LTD	270,000	5.23	1,412,100.00	
GENTING SINGAPORE PLC	1,010,000	1.74	1,757,400.00	
JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	78,000	47.75	3,724,500.00	
WILMAR INTERNATIONAL LTD	248,000	4.94	1,225,120.00	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	132,538	14.18	1,879,388.84	
UNITED OVERSEAS BANK LTD	261,192	18.17	4,745,858.64	
CAPITALAND LTD	334,000	3.06	1,022,040.00	
CITY DEVELOPMENTS LTD	141,000	11.14	1,570,740.00	
UOL GROUP LTD	280,000	4.72	1,321,600.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	555,020	3.10	1,720,562.00	
シンガポールドル小計	4,095,450		25,572,930.48 (1,679,630,073)	
合 計	17,315,133		12,121,553,196 (12,121,553,196)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
豪ドル	投資証券	LEND LEASE GROUP	138,164	1,012,742.12	
		WESTFIELD GROUP	66,578	581,891.72	
	投資証券小計		204,742	1,594,633.84 (138,238,807)	
豪ドル合計				1,594,633.84 (138,238,807)	

香港ドル	投資証券	LINK REIT	367,500	10,473,750.00	
	投資証券小計		367,500	10,473,750.00 (111,545,437)	
香港ドル合計				10,473,750.00 (111,545,437)	
合計				249,784,244 (249,784,244)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数		組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式	3銘柄	100.0%		6.3%
豪ドル	株式	24銘柄	98.2%		61.3%
	投資証券	2銘柄		1.8%	1.1%
香港ドル	株式	15銘柄	94.9%		16.8%
	投資証券	1銘柄		5.1%	0.9%
シンガポールドル	株式	12銘柄	100.0%		13.6%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

7. 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成23年 3月25日現在	平成24年 3月26日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		310,273,100	1,015,450,104
コール・ローン		9,939,297	10,000,066
国債証券		29,018,428,141	17,367,386,323
地方債証券			52,673,467
特殊債券		558,537,840	474,466,889
社債券		2,636,318,436	1,722,647,294
派生商品評価勘定		211,274,241	202,952,045
未収入金		297,265,245	57,648,474
未収利息		249,921,070	207,650,476
前払費用		104,078,885	24,553,544
差入委託証拠金		207,976,889	232,656,406
流動資産合計		33,604,013,144	21,368,085,088
資産合計		33,604,013,144	21,368,085,088
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		157,175,631	163,888,954
未払金		222,053,459	45,833,368
未払解約金		187,666,454	15,405,832
流動負債合計		566,895,544	225,128,154
負債合計		566,895,544	225,128,154
純資産の部			
元本等			
元本		21,340,840,528	12,637,158,436
剰余金			
剰余金又は欠損金()		11,696,277,072	8,505,798,498
元本等合計		33,037,117,600	21,142,956,934
純資産合計		33,037,117,600	21,142,956,934
負債純資産合計		33,604,013,144	21,368,085,088

[次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>(1) デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 為替予約取引 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成23年 3月25日現在	平成24年 3月26日現在
1.	期首	平成22年 3月26日	平成23年 3月26日
	期首元本額	25,969,069,142円	21,340,840,528円
	期首からの追加設定元本額	1,885,153,369円	364,825,177円
	期首からの一部解約元本額	6,513,381,983円	9,068,507,269円
	元本の内訳		
	G W 7 つの卵	13,840,936,940円	7,620,728,724円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	696,539円	78,154円

グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	493,022,802円	325,439,461円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	786,573,945円	528,349,845円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	3,915,061,752円	2,622,346,628円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,515,646,990円	927,875,018円
GW 7つの卵（適格機関投資家向け）	68,764円	円
海外債券ファンド	186,280,486円	161,351,270円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	38,602,192円	29,099,967円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	75,151,619円	58,846,548円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	98,468,547円	75,628,069円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	227,509,540円	171,773,945円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	162,820,412円	115,640,807円
計	21,340,840,528円	12,637,158,436円
2. 受益権の総数	21,340,840,528口	12,637,158,436口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記 「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成22年3月26日 至 平成23年3月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	719,484,342
特殊債券	9,111,029
社債券	9,266,639
合計	737,862,010

対象期間（自 平成23年3月26日 至 平成24年3月26日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	658,710,227
地方債証券	327,559
特殊債券	18,056,268
社債券	2,465,193
合計	679,559,247

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（債券関連）

（平成23年3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	3,717,344,327		3,711,051,437	6,292,890
	売建	3,072,458,407		3,062,737,512	9,720,895
	合計	6,789,802,734		6,773,788,949	3,428,005

（平成24年3月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,968,924,888		2,969,624,698	699,810
	売建	349,906,935		351,795,246	1,888,311
	合計	3,318,831,823		3,321,419,944	1,188,501

(注)1.時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(金利関連)

（平成23年3月25日現在）

該当事項はありません。

（平成24年3月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	123,521,141		123,520,476	665
	合計	123,521,141		123,520,476	665

(注)1.時価の算定方法

金利先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

（平成23年3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	12,259,448,836		12,195,589,424	63,859,412
	米ドル	6,375,127,164		6,320,544,424	54,582,740
	加ドル	254,474,512		251,725,500	2,749,012
	豪ドル	483,390,337		487,296,360	3,906,023
	英ポンド	311,258,998		304,888,650	6,370,348
	スイスフラン	97,511,845		97,730,320	218,475
	シンガポールドル	140,776,852		140,083,110	693,742
	ニュージーランドドル	68,057,231		68,104,610	47,379
	スウェーデンクローナ	127,738,116		128,608,040	869,924

	ノルウェークローネ	201,722,108		199,085,000	2,637,108
	デンマーククローネ	35,323,918		36,011,910	687,992
	メキシコペソ	207,638,876		205,057,600	2,581,276
	チェココルナ	25,232,910		24,931,000	301,910
	ポーランドズロチ	328,081,947		323,445,800	4,636,147
	ユーロ	3,603,114,022		3,608,077,100	4,963,078
	売建	12,342,877,215		12,228,347,198	114,530,017
	米ドル	6,494,171,051		6,392,412,011	101,759,040
	加ドル	1,171,059,340		1,150,887,000	20,172,340
	豪ドル	420,652,920		410,888,160	9,764,760
	英ポンド	754,261,502		749,508,113	4,753,389
	スイスフラン	89,622,720		89,883,360	260,640
	シンガポールドル	26,365,500		25,988,850	376,650
	ニュージーランドドル	68,890,750		69,494,500	603,750
	スウェーデンクローナ	191,082,320		188,490,720	2,591,600
	ノルウェークローネ	140,863,300		137,895,000	2,968,300
	デンマーククローネ	5,266,800		5,256,540	10,260
	メキシコペソ	117,792,750		116,841,230	951,520
	チェココルナ	26,412,000		26,002,800	409,200
	ユーロ	2,836,436,262		2,864,798,914	28,362,652
	合計	24,602,326,051		24,423,936,622	50,670,605

(平成24年3月26日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	12,044,788,129		12,233,051,734	188,263,605
	米ドル	6,537,024,936		6,643,566,214	106,541,278
	加ドル	64,268,550		64,503,980	235,430
	豪ドル	212,416,280		214,347,360	1,931,080
	英ポンド	650,906,978		663,084,080	12,177,102
	スイスフラン	221,016,384		226,673,230	5,656,846
	シンガポールドル	89,420,169		91,675,320	2,255,151
	ニュージーランドドル	42,272,771		41,831,400	441,371
	スウェーデンクローナ	517,576,742		519,449,140	1,872,398
	ノルウェークローネ	487,740,631		492,442,050	4,701,419
	デンマーククローネ	66,277,656		66,789,000	511,344
	メキシコペソ	144,485,748		143,208,000	1,277,748
	ポーランドズロチ	98,648,779		99,429,920	781,141
	ユーロ	2,912,732,505		2,966,052,040	53,319,535
	売建	12,051,387,043		12,199,399,721	148,012,678
	米ドル	5,628,762,107		5,679,280,565	50,518,458
	加ドル	141,202,000		140,947,000	255,000
	豪ドル	303,940,700		302,806,800	1,133,900
	英ポンド	492,419,400		502,146,000	9,726,600
	スイスフラン	189,405,380		196,073,710	6,668,330
	シンガポールドル	33,463,700		33,491,700	28,000
	ニュージーランドドル	20,794,800		20,937,400	142,600
	スウェーデンクローナ	1,003,895,290		1,013,144,860	9,249,570
	ノルウェークローネ	350,275,930		351,740,300	1,464,370
	デンマーククローネ	104,021,520		105,740,640	1,719,120
メキシコペソ	165,692,900		169,060,920	3,368,020	
ポーランドズロチ	113,198,880		115,408,160	2,209,280	
ユーロ	3,504,314,436		3,568,621,666	64,307,230	

合計	24,096,175,172		24,432,451,455	40,250,927
----	----------------	--	----------------	------------

(注)1.時価の算定方法

- (1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 2.換算において円未満の端数は切り捨てております。
3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成23年 3月25日現在		平成24年 3月26日現在	
1口当たり純資産額	1.5481円	1口当たり純資産額	1.6731円
(1万口当たり純資産額)	(15,481円)	(1万口当たり純資産額)	(16,731円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B-0.125%-13/12/31	4,575,000	4,557,486.32	
		US TREASURY N/B-2.0%-16/01/31	2,100,000	2,195,976.56	
		US TREASURY N/B-4.5%-16/02/15	350,000	399,574.21	
		US TREASURY N/B-2.0%-16/04/30	23,700,000	24,781,312.50	
		US TREASURY N/B-0.875%-17/01/31	1,900,000	1,882,484.37	
		US TREASURY N/B-3.5%-20/05/15	2,100,000	2,355,117.18	
		US TREASURY N/B-3.125%-21/05/15	9,310,000	10,114,442.18	
		US TREASURY N/B-2.0%-22/02/15	325,000	318,068.35	
		US TREASURY N/B-6.125%-27/11/15	625,000	884,570.31	
		US TREASURY N/B-4.5%-38/05/15	2,755,000	3,387,143.35	
		US TREASURY N/B-4.375%-39/11/15	425,000	513,087.89	
		US TREASURY N/B-4.625%-40/02/15	4,130,000	5,182,504.68	
		US TREASURY N/B-4.375%-41/05/15	2,760,000	3,336,365.62	
	国債証券小計			55,055,000	59,908,133.52 (4,956,798,967)
	地方債証券	ILLINOIS-TXBL-4.071%-14/01/01	610,000	636,614.30	
地方債証券小計			610,000	636,614.30 (52,673,467)	

特殊債券	BK OF ENGLAND EURO NOTE-1.375%-14/03/07	2,655,000	2,701,863.40		
	FNGT 2004-T3 1A1-6.0%-44/02/25	44,856.09	47,502.91		
	FNR 1999-37 F-0.642%-29/06/25	23,402.13	23,348.96		
	FNR 2000-13 F-0.892%-23/09/25	28,002.19	27,889.67		
	FNW 2004-W2 5AF-0.592%-44/03/25	56,123.74	53,582.45		
	FNW 2004-W8 2A-6.5%-44/06/25	106,472.7	120,290.16		
	FSPC T-21 A-0.604%-29/10/25	44,833.66	40,058.72		
	FSPC T-61 1A1-1.578%-44/07/25	161,400.31	150,056.11		
特殊債券小計		3,120,090.82	3,164,592.38 (261,838,373)		
社債券	AMERICAN EXPRCENTURION-0.392%-12/06/12	3,000,000	2,999,649.00		
	ANHEUSER-BUSCH INBEV WOR-3.0%-12/10/15	980,000	992,672.77		
	AT&T INC-0.875%-15/02/13	780,000	769,501.23		
	COCA-COLA ENTERPRISES-1.125%-13/11/12	825,000	830,595.15		
	COUNTRYWIDE FINL CORP-0.967%-12/05/07	775,000	774,418.75		
	GENERAL ELEC CAP CORP-2.95%-16/05/09	975,000	1,009,557.12		
	IBM CORP-0.55%-15/02/06	710,000	703,822.00		
	NGN 2011-R3 1A-0.642%-20/03/11	753,010.91	705,431.67		
	PEPSICO INC-0.75%-15/03/05	1,575,000	1,568,125.28		
	PEPSICO INC-2.5%-16/05/10	1,040,000	1,084,117.42		
	PHILIP MORRIS INTL INC-2.5%-16/05/16	1,025,000	1,067,051.85		
	TEMASEK FINANCIAL I LTD-4.3%-19/10/25	1,100,000	1,184,755.00		
	TRANS-CANADA PIPELINES-0.875%-15/03/02	745,000	733,963.52		
	UBS AG STAMFORD CT-2.25%-13/08/12	775,000	780,531.40		
	WRIGLEY WM JR CO-3.05%-13/06/28	675,000	683,609.82		
社債券小計		15,733,010.91	15,887,801.98 (1,314,556,735)		
米ドル合計			79,597,142.18 (6,585,867,542)		
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-3.5%-13/06/01	2,800,000	2,877,728.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-15/06/01	500,000	516,765.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.0%-16/06/01	2,255,000	2,294,101.70	
		CANADIAN GOVERNMENT-3.5%-20/06/01	1,300,000	1,438,333.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	975,000	1,373,102.25	
	国債証券小計		7,830,000	8,500,029.95 (704,907,483)	
加ドル合計			8,500,029.95 (704,907,483)		
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-6.0%-17/02/15	1,380,000	1,515,488.40	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.5%-20/04/15	885,000	907,255.98	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-5.75%-22/07/15	400,000	448,314.80	
	国債証券小計		2,665,000	2,871,059.18 (248,892,120)	
豪ドル合計			2,871,059.18 (248,892,120)		
英ポンド	国債証券	UK TREASURY-2.25%-14/03/07	1,400,000	1,448,499.30	
		UK TREASURY-2.0%-16/01/22	3,025,000	3,151,780.77	
		UK TREASURY-4.0%-22/03/07	2,540,000	2,925,524.27	
		UK TREASURY-4.75%-30/12/07	1,360,000	1,677,394.58	
		UK TREASURY-4.75%-38/12/07	925,000	1,157,995.40	
		UK TREASURY-4.25%-40/12/07	980,000	1,137,420.21	
		UK TREASURY-4.25%-46/12/07	175,000	205,743.67	
		UK TREASURY-4.25%-55/12/07	350,000	418,577.75	
	国債証券小計		10,755,000	12,122,935.95 (1,591,741,490)	

英ポンド合計				12,122,935.95 (1,591,741,490)	
スイスフラン	特殊債券	KFW-2.75%-18/10/11	300,000	336,184.80	
	特殊債券小計		300,000	336,184.80 (30,616,349)	
スイスフラン合計				336,184.80 (30,616,349)	
シンガポールドル	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT-3.25%-20/09/01	925,000	1,045,874.37	
	国債証券小計		925,000	1,045,874.37 (68,693,028)	
シンガポールドル合計				1,045,874.37 (68,693,028)	
マレーシアリングgit	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT-3.835%-15/08/12	5,000,000	5,092,500.00	
	国債証券小計		5,000,000	5,092,500.00 (137,344,725)	
マレーシアリングgit合計				5,092,500.00 (137,344,725)	
スウェーデンクローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-3.0%-16/07/12	3,465,000	3,695,620.00	
		SWEDISH GOVERNMENT-3.75%-17/08/12	20,125,000	22,399,346.37	
		SWEDISH GOVERNMENT-4.25%-19/03/12	8,310,000	9,673,654.38	
	国債証券小計		31,900,000	35,768,620.75 (439,954,035)	
スウェーデンクローナ合計				35,768,620.75 (439,954,035)	
ノルウェークローネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-5.0%-15/05/15	6,600,000	7,266,283.20	
	国債証券小計		6,600,000	7,266,283.20 (104,489,152)	
ノルウェークローネ合計				7,266,283.20 (104,489,152)	
デンマーククローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-4.0%-19/11/15	12,645,000	14,863,995.18	
	国債証券小計		12,645,000	14,863,995.18 (219,392,568)	
デンマーククローネ合計				14,863,995.18 (219,392,568)	
メキシコペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%-15/12/17	20,665,000	22,675,581.33	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	10,400,000	10,951,144.25	
	国債証券小計		31,065,000	33,626,725.58 (218,237,449)	
メキシコペソ合計				33,626,725.58 (218,237,449)	
ポーランドズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-5.0%-16/04/25	6,475,000	6,519,677.50	
	国債証券小計		6,475,000	6,519,677.50 (171,989,092)	
ポーランドズロチ合計				6,519,677.50 (171,989,092)	

ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-4.25%-14/09/28	925,000	986,852.90	
		BELGIUM KINGDOM-3.75%-20/09/28	910,000	949,554.06	
		BELGIUM KINGDOM-5.0%-35/03/28	1,200,000	1,385,306.64	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.3%-14/10/31	3,400,000	3,447,173.98	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.5%-21/04/30	2,020,000	2,053,820.64	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.2%-37/01/31	2,250,000	1,711,724.17	
		BUNDESobligation-3.5%-13/04/12	3,850,000	3,983,322.03	
		BUNDESobligation-2.0%-16/02/26	5,185,000	5,461,159.32	
		BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND-3.75%-13/07/04	850,000	888,262.66	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.0%-16/07/04	270,000	307,134.36	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%-21/01/04	4,355,000	4,632,737.07	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.0%-22/01/04	1,000,000	1,010,380.00	
		BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND-5.625%-28/01/04	215	301.76	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-5.5%-31/01/04	1,695,000	2,421,940.58	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%-40/07/04	725,000	1,045,982.28	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-4.75%-13/02/01	4,500,000	4,621,293.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%-16/08/01	7,350,000	7,374,024.21	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-4.0%-20/09/01	5,460,000	5,204,373.72	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%-40/09/01	3,475,000	3,135,295.81	
		FINNISH GOVERNMENT-4.375%-19/07/04	925,000	1,074,119.62	
		FRANCE (GOVT OF)-5.0%-16/10/25	5,405,000	6,201,179.74	
		FRANCE (GOVT OF)-3.75%-19/10/25	690,000	746,859.65	
		FRANCE (GOVT OF)-3.5%-20/04/25	2,829,748	3,004,801.01	
		FRANCE (GOVT OF)-3.25%-21/10/25	1,165,000	1,200,385.34	
		FRANCE (GOVT OF)-3.0%-22/04/25	225,000	225,750.93	
		FRANCE (GOVT OF)-4.75%-35/04/25	2,715,000	3,164,200.00	
		FRANCE (GOVT OF)-4.5%-41/04/25	350,000	398,653.66	
		FRENCH TREASURY NOTE-2.5%-14/01/12	3,400,000	3,513,885.04	
		IRISH TREASURY-4.4%-19/06/18	1,125,000	991,475.77	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-3.75%-14/07/15	840,000	902,073.14	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-4.0%-16/07/15	760,000	849,660.77	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-3.5%-20/07/15	1,625,000	1,787,143.47	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-4.0%-37/01/15	715,000	866,830.17	
REPUBLIC OF AUSTRIA-4.65%-18/01/15	1,150,000	1,309,039.94			
REPUBLIC OF AUSTRIA-6.25%-27/07/15	475,000	637,117.73			
国債証券小計			73,814,963	77,493,815.17 (8,504,946,214)	
特殊債券	CAISSE D'AMORT DETTE SOC-1.875%-15/02/16		580,000	587,139.22	
	EUROPEAN UNION-3.25%-18/04/04		1,000,000	1,071,286.00	
特殊債券小計			1,580,000	1,658,425.22 (182,012,167)	
社債券	BAYER AG-6.0%-12/04/10		470,000	470,856.34	
	GLAXOSMITHKLINE CAPITAL-5.125%-12/12/13		875,000	902,351.62	
	MERCK & CO INC-5.375%-14/10/01		700,000	770,691.67	
	MORGAN STANLEY-4.5%-16/02/23		690,000	698,850.63	
	RWE FINANCE BV-6.125%-12/10/26		850,000	875,614.75	
社債券小計			3,585,000	3,718,365.01 (408,090,559)	
ユーロ合計				82,870,605.40 (9,095,048,940)	
合計				19,617,173,973 (19,617,173,973)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率	
米ドル	国債証券	13銘柄	75.2%	25.3%
	地方債証券	1銘柄	0.8%	0.3%
	特殊債券	8銘柄	4.0%	1.3%
	社債券	15銘柄	20.0%	6.7%
加ドル	国債証券	5銘柄	100.0%	3.6%
豪ドル	国債証券	3銘柄	100.0%	1.3%
英ポンド	国債証券	8銘柄	100.0%	8.1%
スイスフラン	特殊債券	1銘柄	100.0%	0.2%
シンガポールドル	国債証券	1銘柄	100.0%	0.4%
マレーシアリングgit	国債証券	1銘柄	100.0%	0.7%
スウェーデンクローナ	国債証券	3銘柄	100.0%	2.2%
ノルウェークローネ	国債証券	1銘柄	100.0%	0.5%
デンマーククローネ	国債証券	1銘柄	100.0%	1.1%
メキシコペソ	国債証券	2銘柄	100.0%	1.1%
ポーランドズロチ	国債証券	1銘柄	100.0%	0.9%
ユーロ	国債証券	35銘柄	93.5%	43.3%
	特殊債券	2銘柄	2.0%	0.9%
	社債券	5銘柄	4.5%	2.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2012年4月27日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	1,815,350,657 円
負債総額	2,654,675 円
純資産総額(-)	1,812,695,982 円
発行済口数	1,739,166,411 口
1口当たり純資産額(/)	1.0423 円

(参考) 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	44,440,969,401 円
負債総額	268,160,043 円
純資産総額(-)	44,172,809,358 円
発行済口数	46,175,270,356 口
1口当たり純資産額(/)	0.9566 円

(参考) 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	15,748,043,318 円
負債総額	153,188,584 円
純資産総額(-)	15,594,854,734 円
発行済口数	8,686,255,262 口
1口当たり純資産額(/)	1.7953 円

(参考) 日本債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	53,098,739,189 円
負債総額	4,653,261,951 円
純資産総額(-)	48,445,477,238 円
発行済口数	40,804,744,562 口
1口当たり純資産額(/)	1.1873 円

(参考) 北米株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	42,045,367,195 円
負債総額	2,361,247 円
純資産総額(-)	42,043,005,948 円
発行済口数	44,375,371,889 口

1口当たり純資産額（ / ）

0.9474 円

（参考）欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	34,809,560,434 円
負債総額	199,845,482 円
純資産総額（ - ）	34,609,714,952 円
発行済口数	24,426,049,287 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4169 円

（参考）アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	12,549,351,241 円
負債総額	25,827,466 円
純資産総額（ - ）	12,523,523,775 円
発行済口数	3,725,877,897 口
1口当たり純資産額（ / ）	3.3612 円

（参考）海外債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	20,876,773,135 円
負債総額	301,975,763 円
純資産総額（ - ）	20,574,797,372 円
発行済口数	12,438,092,713 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6542 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・ 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・ 前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・ 前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

- (4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- (5) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
- (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成24年4月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成19年4月13日	16,287,728,400円（16,223,228,400円）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

(2) 会社の意思決定機関

・株主総会

取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などを行ないます。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

・監査役会

5名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の最終の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成24年4月末現在）

(3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

（平成24年4月末現在）

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成24年4月末現在の投資信託などは次の通りです。

種類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	424	70,818
株式投資信託	358	57,047
単位型	42	1,146
追加型	316	55,900
公社債投資信託	66	13,771
単位型	49	584
追加型	17	13,186
投資法人合計	1	29

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第52期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第52期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第51期 (平成22年3月31日)		第52期 (平成23年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	23,445	3	21,290
前払費用		359		330
未収入金		2		4
未収委託者報酬		6,451		6,173
未収収益	3	592	3	422
立替金		177		504
繰延税金資産		1,644		1,142
その他	2	30	2	30
流動資産合計		32,703		29,897
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	134	1	67
器具備品	1	215	1	147
有形固定資産合計		350		215
無形固定資産				
ソフトウェア		52		101
無形固定資産合計		52		101
投資その他の資産				
投資有価証券		11,021		7,030
関係会社株式		8,659		16,225
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		1,042		962
繰延税金資産		1,031		868
子会社投資損失引当金		576		-
投資その他の資産合計		21,239		25,147
固定資産合計		21,642		25,463
資産合計		54,345		55,361

(単位:百万円)

	第51期 (平成22年3月31日)		第52期 (平成23年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		645		150
未払金		3,478		3,354
未払収益分配金		8		8
未払償還金		194		181
未払手数料	3	2,872	3	2,870
その他未払金		402		294
未払費用	3	3,804	3	3,253
未払法人税等		404		945
未払消費税等		129		108
賞与引当金		2,015		2,149
特別賞与引当金		1,204		-
役員賞与引当金		235		237
役員特別賞与引当金		106		-
その他		5		-
流動負債合計		12,028		10,199
固定負債				
退職給付引当金		743		818
その他		102		55
固定負債合計		846		874
負債合計		12,875		11,073
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
その他資本剰余金		4		4
資本剰余金合計		5,225		5,225
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		18,814		21,703
利益剰余金合計		18,814		21,703
自己株式		53		68
株主資本合計		41,349		44,224
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		121		63
評価・換算差額等合計		121		63
純資産合計		41,470		44,287
負債純資産合計		54,345		55,361

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	49,510	52,650
その他営業収益	2,788	2,581
営業収益計	52,298	55,231
営業費用		
支払手数料	24,262	26,518
広告宣伝費	878	803
公告費	11	13
調査費	11,406	11,373
調査費	699	698
委託調査費	10,689	10,654
図書費	17	20
委託計算費	450	335
営業雑経費	585	557
通信費	167	176
印刷費	310	287
協会費	42	41
諸会費	6	8
その他	58	43
営業費用計	37,594	39,601
一般管理費		
給料	6,920	7,045
役員報酬	239	239
役員賞与引当金繰入額	235	237
給料・手当	4,343	4,391
賞与	86	27
賞与引当金繰入額	2,015	2,149
交際費	76	73
寄付金	55	140
旅費交通費	253	389
租税公課	225	133
不動産賃借料	921	921
退職給付費用	315	305
退職金	5	12
固定資産減価償却費	358	175
諸経費	2,710	2,953
一般管理費計	11,842	12,149
営業利益	2,862	3,480

(単位:百万円)

	第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		2		2
受取配当金	1	714	1	1,071
有価証券償還益		13		29
時効成立分配金・償還金		23		8
その他		123		10
営業外収益計		876		1,121
営業外費用				
支払利息		9		10
時効成立後支払分配金・償還金		56		34
支払源泉所得税		71		106
為替差損		53		1
弁護士報酬等		37		-
その他		111		0
営業外費用計		340		153
経常利益		3,397		4,448
特別利益				
投資有価証券売却益		84		49
子会社投資損失引当金戻入額		-		576
その他		-		23
特別利益計		84		649
特別損失				
投資有価証券売却損		12		0
固定資産処分損		7		4
特別賞与引当金繰入額		3,742		-
役員特別賞与引当金繰入額		355		-
割増退職金		29		-
過年度敷金償却費用		-		58
その他		246		-
特別損失計		4,393		62
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()		911		5,034
法人税、住民税及び事業税		482		1,134
法人税等調整額		697		705
法人税等合計		214		1,839
当期純利益又は当期純損失()		696		3,195

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,403	17,363
当期変動額		
新株の発行	960	-
当期変動額合計	960	-
当期末残高	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,272	5,220
当期変動額		
新株の発行	948	-
当期変動額合計	948	-
当期末残高	5,220	5,220
其他資本剰余金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4	4
資本剰余金合計		
前期末残高	4,277	5,225
当期変動額		
新株の発行	948	-
当期変動額合計	948	-
当期末残高	5,225	5,225
利益剰余金		
其他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,593	18,814
当期変動額		
剰余金の配当	1,082	305
当期純利益又は当期純損失()	696	3,195
当期変動額合計	1,779	2,889
当期末残高	18,814	21,703
利益剰余金合計		
前期末残高	20,593	18,814
当期変動額		
剰余金の配当	1,082	305
当期純利益又は当期純損失()	696	3,195
当期変動額合計	1,779	2,889
当期末残高	18,814	21,703

	第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	-	53
当期変動額		
自己株式の取得	223	14
自己株式の処分	170	-
当期変動額合計	53	14
当期末残高	53	68
株主資本合計		
前期末残高	41,273	41,349
当期変動額		
新株の発行	1,908	-
剰余金の配当	1,082	305
当期純利益又は当期純損失()	696	3,195
自己株式の取得	223	14
自己株式の処分	170	-
当期変動額合計	75	2,874
当期末残高	41,349	44,224
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	26	121
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	148	57
当期変動額合計	148	57
当期末残高	121	63
評価・換算差額等合計		
前期末残高	26	121
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	148	57
当期変動額合計	148	57
当期末残高	121	63
純資産合計		
前期末残高	41,246	41,470
当期変動額		
新株の発行	1,908	-
剰余金の配当	1,082	305
当期純利益又は当期純損失()	696	3,195
自己株式の取得	223	14
自己株式の処分	170	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	148	57
当期変動額合計	224	2,817
当期末残高	41,470	44,287

重要な会計方針

	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、総平 均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 4年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。た だし、ソフトウェア(自社利用分)に ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法によってお ります。	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 5年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充て るため、支払見込額に基づき当事業 年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てる ため、支払見込額に基づき当事業年 度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ております。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)按分 した額をそれぞれ発生の翌事業年度 から費用処理することとしておりま す。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 特別賞与引当金 従業員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(6) 役員特別賞与引当金 役員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これにより退職給付債務の差額が26百万円(増加)発生しておりますが、翌事業年度から費用処理されるため当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ19百万円減少、税引前当期純利益は78百万円減少しております。</p>

追加情報

第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当社は、当社の親会社である住友信託銀行株式会社より当社の発行済株式数の7.25%の株式(14,283,400株)を自己株式として取得することを平成23年1月20日の当社取締役会で決議しております。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第51期 (平成22年3月31日)	第52期 (平成23年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p> 建物 905百万円</p> <p> 器具備品 502百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p> その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、NCT信託銀行株式会社に信託しております。なお、日興シティ信託銀行株式会社は平成22年3月1日付でNCT信託銀行株式会社に社名変更を行っております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p> (流動資産)</p> <p> 現金・預金 10,095百万円</p> <p> 未収収益 33百万円</p> <p> (流動負債)</p> <p> 未払手数料 4百万円</p> <p> 未払費用 256百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p> 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務32百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務240百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p> 建物 971百万円</p> <p> 器具備品 571百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p> その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。なお、野村信託銀行株式会社は平成22年7月20日付でNCT信託銀行株式会社を合併しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p> (流動資産)</p> <p> 現金・預金 10,013百万円</p> <p> 未収収益 31百万円</p> <p> (流動負債)</p> <p> 未払手数料 24百万円</p> <p> 未払費用 226百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p> 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務112百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務177百万円に対して保証を行っております。</p>

（損益計算書関係）

第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 712百万円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 1,066百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第51期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	185,012,500	12,000,000	-	197,012,500

(注) 平成21年10月1日、当社は、当社取締役から取得した新株予約権を行使した住友信託銀行株式会社に対し、12,000,000株の普通株式を発行いたしました。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	-	357,000	272,000	85,000

(注) 自己株式の増加及び減少は、自己株式の取得及び処分であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成16年度ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	6,000,000	-	-
	平成16年度ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	6,000,000	-	-
	平成16年度ストックオプション(3)	普通株式	5,330,000	-	5,330,000	-	-
	平成17年度ストックオプション	普通株式	2,840,000	-	2,840,000	-	-
	平成18年度ストックオプション	普通株式	1,320,000	-	1,320,000	-	-
	平成19年度ストックオプション(1)	普通株式	3,610,000	-	3,610,000	-	-
	平成19年度ストックオプション(2)	普通株式	30,000	-	30,000	-	-
	平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	-	19,724,100	165,000	19,559,100	-
合計			25,130,000	19,724,100	25,295,000	19,559,100	-

(注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社へ譲渡され、同日にて同社による行使が行われております。

2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、当事業年度中に消却されております。

3 平成21年度ストックオプション(1)の増加及び減少は、新株予約権の発行及び失効によるものであります。

4 平成21年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 取締役会	普通株式	1,082	5.85	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	-------	-----------------	-----------------	-----	-------

平成22年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	305	1.55	平成22年3月31日	平成22年6月23日
--------------------	------	-------	-----	------	------------	------------

第52期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	85,000	24,600	-	109,600

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出 会社	平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	19,559,100	-	231,000	19,328,100	-
	平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	-	1,702,800	-	1,702,800	-
	平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	2,310,000	-	2,310,000	-
合計			19,559,100	4,012,800	231,000	23,340,900	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 平成22年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成22年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	305	1.55	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,502	7.63	平成23年3月31日	平成23年6月22日

(リース取引関係)

第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1 オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		1 オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	906百万円	1年内	731百万円
1年超	35百万円	1年超	2,234百万円
合計	942百万円	合計	2,966百万円

（金融商品関係）

第51期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ペースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ペースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	23,445	23,445	-
(2) 未収委託者報酬	6,451	6,451	-
(3) 未収収益	592	592	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	10,873	10,873	-
(5) 関係会社株式 子会社株式	1,404	1,734	329
(6) 未払金	(3,478)	(3,478)	-
(7) 未払費用	(3,804)	(3,804)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,445	-	-	-
未収委託者報酬	6,451	-	-	-
未収収益	592	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	9,907	354	448
合計	30,489	9,907	354	448

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	21,290	21,290	-
(2) 未収委託者報酬	6,173	6,173	-
(3) 未収収益	422	422	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,882	6,882	-
(5) 関係会社株式 子会社株式	1,404	1,672	268
(6) 未払金	(3,354)	(3,354)	-
(7) 未払費用	(3,253)	(3,253)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額147百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(貸借対照表計上額11,928百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,290	-	-	-
未収委託者報酬	6,173	-	-	-
未収収益	422	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	5,733	556	421
合計	27,885	5,733	556	421

(有価証券関係)

第51期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,404	1,734	329
合計	1,404	1,734	329

(注) 子会社株式(貸借対照表計上額4,362百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21	7	14
	その他	9,873	9,637	235
	小計	9,894	9,644	250
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	979	1,024	45
	小計	979	1,024	45
合計		10,873	10,669	204

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額147百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	11	-	12
その他	230	84	0
合計	242	84	12

第52期(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,404	1,672	268
合計	1,404	1,672	268

(注) 子会社株式（貸借対照表計上額11,928百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31	7	24
	その他	5,560	5,363	196
	小計	5,591	5,370	220
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,291	1,404	113
	小計	1,291	1,404	113
合計		6,882	6,775	107

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	144	49	0
合計	144	49	0

(持分法損益等)

第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,852 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,336	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,703 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,054

(退職給付関係)

第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバ ランスプラン型退職金制度を設けております。なお 当社は、当事業年度末に適格退職年金制度を終了し ております。制度終了による影響額は、22百万円の損 失で、内訳は退職給付債務と年金資産の消滅による 利益3百万円及び数理計算上の未認識差異の一括償 却による損失26百万円であります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">838</td> </tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">838</td> </tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">743</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>ホ 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">315</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	838	ロ 未積立退職給付債務	838	ハ 未認識数理計算上の差異	94	ニ 退職給付引当金残高	743	イ 勤務費用	96	ロ 利息費用	28	ハ 期待運用収益	5	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	33	ホ 確定拠出型企業年金への掛金	162	ヘ 退職給付費用合計	315	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.7%	ハ 期待運用収益率	0.7%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバ ランスプラン型退職金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">890</td> </tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">890</td> </tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">818</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>ホ 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">165</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">305</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	890	ロ 未積立退職給付債務	890	ハ 未認識数理計算上の差異	72	ニ 退職給付引当金残高	818	イ 勤務費用	95	ロ 利息費用	14	ハ 期待運用収益	-	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	30	ホ 確定拠出型企業年金への掛金	165	ヘ 退職給付費用合計	305	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.6%	ハ 期待運用収益率	-	ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年
イ 退職給付債務	838																																																								
ロ 未積立退職給付債務	838																																																								
ハ 未認識数理計算上の差異	94																																																								
ニ 退職給付引当金残高	743																																																								
イ 勤務費用	96																																																								
ロ 利息費用	28																																																								
ハ 期待運用収益	5																																																								
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	33																																																								
ホ 確定拠出型企業年金への掛金	162																																																								
ヘ 退職給付費用合計	315																																																								
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																								
ロ 割引率	1.7%																																																								
ハ 期待運用収益率	0.7%																																																								
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																								
イ 退職給付債務	890																																																								
ロ 未積立退職給付債務	890																																																								
ハ 未認識数理計算上の差異	72																																																								
ニ 退職給付引当金残高	818																																																								
イ 勤務費用	95																																																								
ロ 利息費用	14																																																								
ハ 期待運用収益	-																																																								
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	30																																																								
ホ 確定拠出型企業年金への掛金	165																																																								
ヘ 退職給付費用合計	305																																																								
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																								
ロ 割引率	1.6%																																																								
ハ 期待運用収益率	-																																																								
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																								

(ストックオプション等関係)

第51期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

平成18年度ストックオプション		
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

平成19年度ストックオプション(1)		平成19年度ストックオプション(2)	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員	1名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 4,250,000株	普通株式	30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日	
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左	
権利行使期間	平成21年7月19日から平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から平成30年3月18日まで	

平成21年度ストックオプション(1)	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 271名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 19,724,100株
付与日	平成22年2月8日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで

権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで
--------	------------------------------

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定前(株)		
期首	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	6,000,000	6,000,000
失効	0	0
権利未行使残	0	0

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定前(株)		
期首	5,330,000	2,840,000
付与	0	0
失効	5,330,000	2,840,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4月28日	平成18年 7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,020,000	300,000
付与	0	0
失効	1,020,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7月27日	平成20年 3月31日
権利確定前(株)		
期首	3,610,000	30,000
付与	0	0
失効	3,610,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成21年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年2月8日
権利確定前(株)	
期首	0
付与	19,724,100
失効	165,000
権利確定	0
権利未確定残	19,559,100
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社へ譲渡され、同日にて同社による行使が行われております。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、当事業年度中に消却されております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2	-	-

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2	-	-

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	-	0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円)	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 3	0	0

	平成21年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 2 月 8 日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 4	0

(注) 1 当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。

3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(DCF法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

4 平成21年度ストックオプション(1)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

5 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

第52期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注) 1	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定条件	平成24年 1 月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 2 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年 1 月22日から 平成32年 1 月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1 名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注) 1	普通株式 2,310,000株
付与日	平成22年 8 月20日
権利確定条件	平成24年 1 月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 2 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年 1 月22日から 平成32年 1 月21日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	19,559,100	-
付与	0	1,702,800
失効	231,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	19,328,100	1,702,800
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)	
期首	-
付与	2,310,000
失効	0
権利確定	0
権利未確定残	2,310,000
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

(税効果会計関係)

第51期 (平成22年3月31日)	第52期 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金繰入超過額 1,309	賞与引当金繰入超過額 886
その他 334	その他 255
1,644	1,142
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
投資有価証券等評価損 79	投資有価証券等評価損 60
関係会社株式評価損 185	関係会社株式評価損 185
退職給付引当金超過額 302	退職給付引当金超過額 333
子会社投資損失引当金 234	固定資産減価償却超過額 234
固定資産減価償却超過額 249	その他 99
その他 64	912
1,115	繰延税金資産合計 2,054
繰延税金資産合計 2,759	
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
その他有価証券評価差額金 83	その他有価証券評価差額金 43
繰延税金負債合計 83	繰延税金負債合計 43
繰延税金資産の純額 2,676	繰延税金資産の純額 2,010
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 30.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 27.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 7.3%
海外子会社の留保利益の影響額等 13.9%	海外子会社の留保利益の影響額等 0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.5%

(関連当事者情報)

第51期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	342,037	信託銀行業	(被所有) 直接 98.59	ストックオプション(新株予約権)の行使	ストックオプション(新株予約権)の行使	1,908	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 平成21年10月1日、当社は、当社取締役から取得した新株予約権(権利行使価格:1株当たり159円)を行使した住友信託銀行株式会社に対し12,000,000株の普通株式を発行しております。
- 2 議決権等の被所有割合は、自己株式(85,000株)を控除して計算しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	149,594	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払 (注)1 (注)2	5,068

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。
- 2 平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社が当社の親会社となり、日興コーディアル証券株式会社は当社の関連当事者ではなくなりました。上記の金額は、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの期間の取引金額であります。また、資本金又は出資金の金額は、平成21年9月30日の資本金額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成21年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	10,090百万円
負債合計	1,626百万円
純資産合計	8,464百万円
営業収益	10,606百万円
税引前当期純利益	4,405百万円
当期純利益	3,482百万円

第52期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	342,037	信託銀行業	(被所有) 直接 98.60 (注2)	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1)	308	未払手数料	24

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税が含まれております。

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2 議決権等の被所有割合は、自己株式(109,600株)を控除して計算しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management Singapore Limited	シンガポール国	115,000	アセットマネジメント業	直接 100.00	-	増資の引受(注1)	7,351

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った112,500千株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成22年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	9,325百万円
負債合計	1,342百万円
純資産合計	7,982百万円

営業収益	9,228百万円
税引前当期純利益	3,523百万円
当期純利益	2,729百万円

(セグメント情報等)

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	210円58銭	1株当たり純資産額	224円92銭
1株当たり当期純損失	3円64銭	1株当たり当期純利益	16円22銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当事業年度は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第51期 (平成22年 3月31日)	第52期 (平成23年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	41,470	44,287
普通株式に係る純資産額(百万円)	41,470	44,287
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	-	-
普通株式の発行済株式数(千株)	197,013	197,013
普通株式の自己株式数(千株)	85	110
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	196,928	196,903

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

項目	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (百万円)	696	3,195
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	696	3,195
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	190,975	196,926
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 19,559,100株	平成21年度ストックオプション(1) 19,328,100株、平成21年度ストックオプション(2) 1,702,800株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株

(重要な後発事象)

第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
-	-

- 1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

- 2 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第53期中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第53期中間会計期間
(平成23年9月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		17,081
未収委託者報酬		5,482
未収収益		589
関係会社短期貸付金		434
繰延税金資産		678
その他	2	1,292
流動資産合計		25,558
固定資産		
有形固定資産	1	217
無形固定資産		84
投資その他の資産		
投資有価証券		2,765
関係会社株式		24,320
長期差入保証金		784
繰延税金資産		982
その他		60
投資その他の資産合計		28,913
固定資産合計		29,214
資産合計		54,773

(単位：百万円)

第53期中間会計期間
(平成23年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払金	2,944
未払費用	3,149
未払法人税等	687
未払消費税等	231
賞与引当金	1,130
役員賞与引当金	100
その他	1,588
流動負債合計	9,831
固定負債	
退職給付引当金	859
その他	55
固定負債合計	915
負債合計	10,746
純資産の部	
株主資本	
資本金	17,363
資本剰余金	
資本準備金	5,220
資本剰余金合計	5,220
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	21,604
利益剰余金合計	21,604
自己株式	68
株主資本合計	44,119
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	92
評価・換算差額等合計	92
純資産合計	44,027
負債純資産合計	54,773

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第53期中間会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		29,617
その他営業収益		1,070
営業収益合計		30,688
営業費用及び一般管理費	1	28,229
営業利益		2,459
営業外収益	2	814
営業外費用	3	181
経常利益		3,091
特別利益	4	1
特別損失	5	1
税引前中間純利益		3,091
法人税、住民税及び事業税		632
法人税等調整額		456
中間純利益		2,002

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

		第53期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
株主資本			
資本金			
当期首残高		17,363	
当中間期末残高		<u>17,363</u>	
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高		5,220	
当中間期末残高		<u>5,220</u>	
その他資本剰余金			
当期首残高		4	
当中間期変動額			
自己株式の処分		<u>4</u>	
当中間期変動額合計		<u>4</u>	
当中間期末残高		<u>-</u>	
資本剰余金合計			
当期首残高		5,225	
当中間期変動額			
自己株式の処分		<u>4</u>	
当中間期変動額合計		<u>4</u>	
当中間期末残高		<u>5,220</u>	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
当期首残高		21,703	
当中間期変動額			
剰余金の配当		1,502	
中間純利益	2,002		
自己株式の処分		<u>599</u>	
当中間期変動額合計		<u>99</u>	
当中間期末残高		<u>21,604</u>	
利益剰余金合計			
当期首残高		21,703	
当中間期変動額			
剰余金の配当		1,502	
中間純利益	2,002		
自己株式の処分		<u>599</u>	
当中間期変動額合計		<u>99</u>	
当中間期末残高		<u>21,604</u>	

自己株式		
当期首残高		68
当中間期変動額		
自己株式の取得	8,700	
自己株式の処分	<u>8,700</u>	
当中間期変動額合計	<u>-</u>	
当中間期末残高		<u>68</u>
株主資本合計		
当期首残高		44,224
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,502	
中間純利益	2,002	
自己株式の取得	8,700	
自己株式の処分	<u>8,095</u>	
当中間期変動額合計	<u>104</u>	
当中間期末残高		<u>44,119</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		63
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	<u>156</u>	
当中間期変動額合計	<u>156</u>	
当中間期末残高		<u>92</u>
評価・換算差額等合計		
当期首残高		63
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	<u>156</u>	
当中間期変動額合計	<u>156</u>	
当中間期末残高		<u>92</u>
純資産合計		
当期首残高		44,287
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,502	
中間純利益	2,002	
自己株式の取得	8,700	
自己株式の処分	8,095	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	<u>156</u>	
当中間期変動額合計	<u>260</u>	
当中間期末残高		<u>44,027</u>

重要な会計方針

項目	第53期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。</p>

追加情報

第53期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>1 第53期中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p> <p>2 平成22年12月6日付Share Purchase Agreementに基づき、平成23年9月30日、当社はDBS Bank Ltd.に対して、第1回新株予約権を付与いたしました。これにより、DBS Bank Ltd.は今後の販売状況に応じ、当社株式を最大で1.5%（第53期中間会計期間末現在2,955,200株に相当）取得する権利を有しております。なお、当中間会計期間末時点において権利確定している新株予約権はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第53期中間会計期間 (平成23年 9月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,578 百万円</p> <p>2 信託資産 その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドンウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務101百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務146百万円に対して保証を行っております。</p>

(中間損益計算書関係)

第53期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	47 百万円
無形固定資産	16 百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	3 百万円
受取配当金	752 百万円
時効成立分配金・償還金	34 百万円
有価証券償還益	19 百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	5 百万円
時効成立後支払分配金・償還金	70 百万円
支払源泉所得税	74 百万円
4 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	1 百万円
5 特別損失のうち主要なもの	
固定資産処分損	1 百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第53期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	109,600	14,283,400	14,283,400	109,600

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (百万円)
		当事業年度期首	当中間会計期 間増加	当中間会計期 間減少	当中間会計期 間末	
平成21年度ストックオプション (1)	普通株式	19,328,100	-	49,500	19,278,600	-
平成21年度ストックオプション (2)	普通株式	1,702,800	-	9,900	1,692,900	-
平成22年度ストックオプション (1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	-	2,955,200	-	2,955,200	-
合計		23,340,900	2,955,200	59,400	26,236,700	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)及び平成21年度ストックオプション(2)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当中間会計期間末の発行済株式に基づき算出しております。

4 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)、平成22年度ストックオプション(1)及び第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	1,502	7.63	平成23年3月31日	平成23年6月22日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第53期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
1 オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	736 百万円
1年超	1,918 百万円
合計	2,655 百万円

(金融商品関係)

第53期中間会計期間（平成23年9月30日）

1 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日（当中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2を参照ください）。

	中間貸借対照表 計上額()(百万円)	時価() (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,081	17,081	-
(2) 未収委託者報酬	5,482	5,482	-
(3) 未収収益	589	589	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,617	2,617	-
(5) 関係会社株式 子会社株式	1,404	1,408	3
(6) 未払金	(2,944)	(2,944)	-
(7) 未払費用	(3,149)	(3,149)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（中間貸借対照表計上額20,023百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場

価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

(有価証券関係)

第53期中間会計期間(平成23年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,404	1,408	3
合計	1,404	1,408	3

(注) 子会社株式（中間貸借対照表計上額20,023百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	26	7	19
	その他	971	901	69
	小計	997	908	89
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	その他	1,620	1,864	244
	小計	1,620	1,864	244
合計		2,617	2,773	155

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(持分法損益等)

第53期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	(単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額	2,892
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	4,320
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	467

(ストックオプション等関係)

第53期中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第53期中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

第53期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
1株当たり純資産額	223円59銭
1株当たり中間純利益	10円23銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第53期中間会計期間 (平成23年 9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	44,027
普通株式に係る純資産額(百万円)	44,027
差額の主な内訳(百万円)	
新株予約権	-
普通株式の発行済株式数(千株)	197,013
普通株式の自己株式数(千株)	110
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	196,903

2 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	第53期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
中間純利益(百万円)	2,002
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	2,002
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,654
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 19,278,600株 平成21年度ストックオプション(2) 1,692,900株 平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株 第1回新株予約権 2,955,200株

(重要な後発事象)

第53期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

新株予約権（ストックオプション）の付与

当社は、平成23年9月16日開催の臨時株主総会及び取締役会の決議に基づき、平成23年10月7日にストックオプションとして新株予約権を当社、当社子会社の取締役及び従業員186名に付与いたしました。

新株予約権の数	1,849個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 6,101,700株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり金737円（注）
新株予約権の行使期間	平成25年10月7日から平成33年10月6日まで

（注） 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、行使価額は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成23年9月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成23年9月末現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	

(3) 投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	588百万米ドル (平成23年12月末現在)	資産運用に関する業務を営んでいます。
M F S インターナショナル (U . K .) リミテッド	1,996千英ポンド (平成23年12月末現在)	
J P モルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	2,218百万円 (平成23年12月末現在)	
ジャナス・キャピタル・マネジメン ト・エルエルシー	11.965億米ドル (平成23年12月末現在)	
スパークス・アセット・マネジメン ト株式会社	2,500百万円 (平成23年12月末現在)	
シュローダー・インベストメント・マ ネージメント (シンガポール) リミ テッド	100万シンガポールドル (平成23年12月末現在)	
日興アセットマネジメント アメリカズ ・インク	181百万米ドル (平成23年9月末現在)	
日興グローバルラップ株式会社	1,499百万円 (平成23年12月末現在)	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (平成24年4月1日現在)	

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの「資本金の額」は、資本金と資本剰余金の合計額を記載しています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

(3) 投資顧問会社

- ・委託会社から、マザーファンドの運用指図権限の委託を受け当該ファンドの運用(投資一任)を行ないます。

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

三井住友信託銀行株式会社

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

M F S インターナショナル(U.K.)リミテッド

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

- ・各マザーファンドの適切な組入比率の投資助言および投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興グローバルラップ株式会社

- ・各マザーファンドの投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。(平成24年4月1日現在)

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。

第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。
- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。
委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
ファンドの基本的性格など
委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
目論見書の使用開始日
- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
- (5) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (6) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」、「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (7) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用する場合があります。
- (8) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成23年4月26日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）の平成22年3月26日から平成23年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）の平成23年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）の平成23年3月26日から平成24年3月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）の平成24年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月17日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月9日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。